

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（大黒孝行君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番。1つ、市長の政治信条、政策について。

以上1件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） おはようございます。政新会の鈴木 敬です。通告に従い、一般質問をします。

まずは楠山新市長、市長就任おめでとうございます。難問山積する下田市の新たなかじ取り役を果敢に引き受けられたことに大いなる敬意を表します。

しかし、さきの市長選挙が残念ながら無投票であったため、楠山新市長の政治信条、政策が十分に市民に伝わっていないのではないかと思います。幾つか質問をしていきたいと思えます。

初めに、下田市の現状をどのように認識されておられるのかお聞きします。

今、下田市は、非常に困難な状況にあります。少子・高齢化、人口減少社会は粛々と進行し、平成40年代には下田市人口は2万人を割り込み、高齢化率は40%を大きく超えるだろうと予測されております。経済状況も、一段と厳しさを増しています。

昨年3.11、東日本大震災は、下田市の経済に甚大な影響をもたらしました。特に下田市の唯一の基幹産業たる観光は、観光交流客の激減という事態に見舞われました。旅館や民宿の廃業は、雇用の場の喪失となり、さらに生活保護費など民生費の増大となってあらわれてきました。

また、基幹産業たる観光の落ち込みは、物販業や建設業など、市内経済のあらゆる面に影響を与え、市税の減収となってあらわれてきています。これらは相まって下田市の財政を直撃しています。

また、近い将来に発生が高い確率で予測されている南海トラフを震源とする東海、東南海、

南海地震は、その津波被害の想定が余りに大き過ぎて、経済活動への意欲だけでなく、将来展望への期待感を喪失させてしまうおそれも生じさせています。

どうも私の口から出る現状認識は、暗い悲観的なものばかりですが、明るい展望も含めて市長は今の下田市の状況をどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、市長は「営みが活きるまちへ」「暮らしが和むまちへ」そして「志が育まれるまちへ」と3つのスローガンを掲げてさきの市長選に臨みました。それぞれについてお聞きします。

まず、「営みが活きるまちへ」というスローガンについて、副題に観光まちづくりを推進しますとあります。

この中で今までの観光業とは宿泊、飲食、販売、交通といった観光の中核をなしてきた業種を指してきました。これからの観光業には、この地で醸成されたあらゆる産業や活動、そして生活そのものを人々の交流を担う資源として位置づけていくことが必要となりましたと語っておられます。

観光産業とは、地域の総合産業であるとの宣言であると思います。まさしく観光業とは、農林漁業から物販業や製造業まで、さらには地域の歴史や伝統文化も含んだまちの生活そのものを観光客に提示する、提供する産業であると思います。であるとすれば、まちの産業構造そのものをそのようなものにつくり変えていく必要があります。

私は、下田市の疲弊し、閉塞した経済状況を立て直していくためには、今こそ下田市は独自の成長戦略を打ち立てるべきだと主張してきました。成長戦略を構築することによって、市内経済の構造を変えていくべきだと主張してきました。

私の唱える成長戦略の第1は、地産地消の推進です。農林漁業をいわゆる観光業とより一層緊密に連携させることによって、下田の観光の中身を厚くし、豊富にすることができます。

具体的には、農産物、水産物の加工産業を創出し育成することです。加工産業の育成は、今言われている農林漁業の6次産業化の実現です。加工産業を育成することによって、農林漁業のすそ野を広げることができます。また、加工産品をブランド化することができれば、下田市ならではの特産品を生み出すこととなります。さらに、加工工場の建設、創出は新たな雇用の場も生み出します。何よりも下田市にふさわしい企業誘致策となります。

成長戦略の第2は、光ファイバーなど情報通信の基盤整備です。これからの日本は情報化社会がますます進行していきます。新しいビジネスチャンスは情報通信の世界から生まれてきます。下田市はN T Tによって光ファイバー網が敷設されましたが、稲梓地区は取り残さ

れたままです。全市に光ファイバーが行き届き、新しい事業形態が生み出される、そのような環境整備が必要です。

成長戦略の第3は、下田らしい景観の創造です。

景観はそこで人々がどのような生活を営んでいるかを映し出します。活発な経済活動の営まれているところには、生き生きとした景観が現出します。生き生きとした景観には、人が集まります。人が集まればものが動きます。付加価値が生まれ、お金が流れます。景観をつくるということは、すぐれて経済活動であります。下田らしい景観をつくるということは、下田にふさわしい経済活動をつくるということでもあります。

成長戦略の第4は、公共交通機関の再編整備です。

公共交通機関の必要性の第1は、高齢者対策です。少子・高齢社会の急速な進行は、自家用車などの自分の足を持たない交通弱者を数多く生み出しています。買い物にも行けない、病院に行くのも困難だという高齢者の足を確保する必要があります。

第2には、これから実施されてくであろう幼稚園、保育所の統廃合や小・中学校の再編整備などに伴い、通園、通学の足を確保する必要があります。

第3には、市内循環シャトルバスが考えられます。観光客の足として、道の駅や伊豆急駅、中心市街、商店街あるいは各種観光施設を回るだけでなく、病院や公園などを結ぶ福祉的なシャトルバスなども考えられます。

これらのさまざまな目的や用途を持った公共交通機関を再編整備し、機能的、効率的な交通手段を確保することによって、人の流れが活発になると思います。

以上、述べてきたような成長戦略に取り組むことによって、市内経済の構造を改革し、下田の観光のあり方をも変えていくことができると思います。

市長の言われる「営みが活きるまちへ」の内容、具体的な政策などについてお聞かせください。

次に、「暮らしが和むまちへ」というスローガンについてお聞きします。副題に安心まちづくりを推進しますとあります。

昨年の3.11東日本大震災の大惨事を目の当たりにして、防災対策がまちづくりの大きな課題となりました。そして安全、安心なまちづくりは、観光立市の推進にとっても大きな柱となります。下田市が観光で生きていくまちであり得るためには、観光客に安心してまちで遊んでもらえる環境を用意しなければなりません。

防災対策は多岐にわたり広範囲に及びますが、中でも以下の4点が重要であると思います。

第1は、いかに早く安全に避難できるか、そのための避難場所や避難ビルの設定、避難倉庫の設置、避難経路の整備を一日も早くなし遂げておくことです。また、迷わず避難行動がとれるためには、正確な情報の周知徹底も必要となります。

第2は、防災教育や避難訓練の重要性です。住民一人一人がいざというとき、自分がどのような行動をとればよいのか、日頃からしっかりと頭の中にたたき込んでおく、そして災害時には、住民が率先して観光客の誘導もできる。そのためには、学校教育における防災教育プログラムの確立や地域における自主防災体制の強化が必要です。

防災対策の第3は、道路や通信の基盤整備と電気、ガス、上下水道などのライフラインの点検、強化です。特に伊豆縦貫自動車道路は、下田が陸の孤島に陥らないためにも、一日も早い完成が待ち望まれます。また、災害時に正確な情報を人々に伝えるための通信機能の強化はぜひとも必要です。

第4には、やはり安心できる医療体制をつくり上げることです。下田メディカルセンターを2次救急医療を安心して任せられる病院にすることがどうしても必要です。しかし、メディカルセンターは最大8メートル強の津波をこうむってしまうことが予想されています。病院機能が失われてしまうおそれがあります。対策が求められます。

以上のような防災対策を実施していくことによって、災害時における生命、財産の損失を最小限に抑えられます。しかし、残念ながらそれで万全ではありません。

8月29日に、内閣府から発表された南海トラフ巨大地震による津波高(10メートルメッシュ)によると、下田市は最大値33メートル、平均値15メートルの津波に襲われるとのこと。安全に万全を期するならば、まちを挙げて高台に移転すればよいのですが、現実的には不可能です。その中で集客力の大きい施設だけが移転すれば、その跡がぼっかりと穴のあいた状態になり、まち全体が一層衰退していくことも考えられます。大津波が襲来する前に、まちから住民がいなくなってしまうという事態も考えられます。

1000年に一度の大津波と日常生活、安全性と経済性、それぞれを対立的にとらえるのではなく調和のとれた安全、安心のまちづくりを追求することが大事だと思います。

「暮らしが和むまちへ」のスローガンに込められた市長の思いとその具体的な政策をお聞かせください。

次に、「志が育まれるまちへ」というスローガンについて。副題に実践まちづくりを推進しますとあります。

このスローガンの主眼とするところは、「愛するわがまちを護り、再生することを使命と

する人材」、「志をもったまちづくりの人材」を育成することのようです。

人材の育成といえば、まずは教育の問題であると思います。市長は下田の地域個性を生かした学校教育の実現をうたっています。さらに、「生涯学習と子育て支援は、この地域ならではの風土やライフスタイルを反映したシステムへと深化させるよう豊かな自然環境の保全とともに重点を置いて取り組みます」とも語っています。

郷土を愛し、郷土を誇りとし、そして郷土に貢献する人材を育成することが教育の眼目であると私は思います。そのための教育環境整備には十二分の配慮が必要です。しかし残念ながら下田市の教育予算は長期低落傾向にあります。生徒1人当たりの教材費などは、賀茂1市5町の中でも一番少ないのではないかとされています。将来の下田のまちを担い、これからの日本を背負っていく子供たちの人材育成のためには、もっと手厚い配慮が必要だと思います。

また、市長はまちづくりの「志」を高く評価し、まちづくりの実践を担うものとして市の職員に大きな期待を抱いているように見受けられます。職員個々人の能力については、私も認めるものでありますが、その能力が十分に発揮されるためには、行政のトップの適切な指示が必要です。トップの方針いかんによって、職員の仕事への取り組み方も大きく変わってくるのではないかと思います。

「志」を持ったまちづくりの実践を担う人材を多く職員の中から求めようとするならば、行政のトップたる市長の責任は一層大きくなるものと思います。

「志が育まれるまちへ」というスローガンに込められた市長の思いとその具体的政策をお聞かせください。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） ただいま鈴木 敬議員のご質問に対しましてご答弁させていただきます。

まずは、議員より市長就任のお祝いと激励のお言葉をいただきました。まことにありがとうございます。

市長選が無投票という中、私の思いが市民の方々に十分伝わっていないのではとのことでご指摘がありますが、私もその点、折々の機会に伝えていかなければならないと思い、その機会をつくるように意識しているところであります。

下田市の現状認識の質問であります。議員のご指摘どおりであり、全く同意するところでもあります。このような状況を踏まえまして、市財政の立て直しを継続的に図り、まずは成長戦略として、財政の効果的な運営と人材を活用した事業展開をしていく必要があると考えております。

経済不況や人口減少、災害の脅威等、悲観的な状況は確かにありますが、私は明るい展望といたしまして、それらを打破していく力、下田の本気を常に期待しております。

東日本大震災のある被災者の方の言葉であります。悲観の中に歓喜を見出す、これと同じエネルギーがこのまちにあると信じております。

「暮らす人も、訪れる人も、快適なまち「快国」下田をめざして」をキャッチフレーズといたしまして、「営みが活きるまちへ」観光まちづくり、「暮らしが和むまちへ」安心まちづくり、「志が育まれるまちへ」実践まちづくり、この3つを核といたしまして、その思いを訴え、政策を展開していきたいと思っております。

観光まちづくりにつきましてお答えさせていただきます。

議員の主張並びに提案事項は、私としても全く同意するところでもあります。地産地消の推進、加工産業の育成、6次産業化の実現、情報通信の基盤整備、景観の創造、公共交通整備等、成長産業を取り込むことで、市内経済の構造や下田の観光のあり方、改革すべきところのご指摘であります。一つ一つを精査しながら、具体的にしていけるべきと考えますので、今後のご指導、ご協力をお願いいたします。

私の思います観光まちづくりにつきまして、重点的に3点を提示させていただきたいと思っております。

1つ目は、着地型観光の推進であります。これまでの観光ビジネスは都市部の送客側のニーズや情報に基づきまして旅行商品を造成し、地域側に受け入れを求める、いわゆるハッチ型観光というものでありました。しかし、現在は各地域が持つ地域資源を活用して、受け入れ側主導で旅行商品を設計する着地型観光と言われるものに大きくシフトし始めております。

着地型観光の特徴を説明させていただきますと、1つ新たな施設、設備が原則として不要で既存の地域資源を活用しつつ、知恵と工夫のソフト面で集客に当たっていること。

2つ、企画運営を自治体や住民、NPO、地元観光業者など、受け入れ地域側の主導で行っていること。

3つ、滞在型、交流型、体験型、学習型のため、人的サービスが商品力の中核となる場合が多く、それほど著名な観光資源がなくとも、集客が可能であること。

4つ目、小ロット、多品種、高付加価値型の旅行商品であること。

5つ、保護、保全と利活用の調和がとれ、持続的な観光を目指す観光共生型であること。

6つ、観光振興が個性や魅力ある地域づくりと直結し、地元住民の誇りを醸成するとともに、観光競争力強化へとつながっていることでもあります。

これらの特徴を見ますと、まさに下田の地域力と資源力を発揮するためのまちづくり観光であります。

具体的には、観光協会で行っております30カラーズの充実、キンメダルの仕掛けがNHK、TBS、新聞紙面等で全国的に話題になりました。下田のPR、特産品キンメダイのPRになりましたが、それらを含めましたキンメダイブランド化のプロジェクトの推進、地産地消、6次産業化によります食をテーマにしました1次産業振興プロジェクトの推進、下田らしい、自然や歴史の魅力を活用しました映画やドラマのロケ誘致活動の推進、そして教育旅行の推進をしていきたいと思っております。

教育旅行に関しましては、体験プログラムの充実、津波避難訓練のプログラム化、開催時期の拡大等とともに、トップセールスを駆使しまして参加校の拡大に努めていきたいと思っております。

2つ目は、地元産業の振興であります。これは循環型の地域経済の確立であります。企業誘致、企業参入も推進、歓迎すべきことではありますが、まずは地元企業が活性化し、存続していくことが必要であります。行政としましても、地元企業利用促進等を支援していくべきことがあると思います。その中で官民上手な関係をつくりながら、まちづくりに役割分担をしていくべきと考えております。

3つ目は、中心市街地活性化の推進であり、観光商店街を目指すものであります。そのためには、1つ、観光客の求める非日常は、住民の日常でありますので、住民が利用する商店街をもう一度再生すべきであると思います。住民が集まる商店街には、観光客は必ず集まります。住民に愛される接客、住民が楽しむイベント、日曜開店を推進すべきであると思っております。

2つ目に、アンテナショップ、地産地消、特産品開発を通し、1次産業との連携を推進することが必要であります。

3つ目に、歩いて楽しいまちなかづくりとして、まず見て楽しいまちなか、視覚に訴えるまちなかをつくっていくべきだと思います。景観条例、伝統的建造物、ハンギングバスケット等の花のしつらえ、看板やサイン計画、街灯への布旗の統一等、推進していくべきだと思います。

っております。

下田にとりまして、1つ必要な大きなことは、まず成功事例をつくっていくということだと思っております。下田の商店や企業の中には、他地域あるいは日本に誇れるべき商品、そして企業があります。そういうものをきちっとまちの誇りとして、広報していくことも必要であろうというふうに思います。

また、イベントの仕掛けとしましては、先ほども言いましたが、キンメダルという仕掛けが今日本全国広報に載りまして有名になっております。このものをどういうふういきちっと使っていくのか。そして「夏色キセキ」というアニメが放送されました。下田が舞台となりました。これをきちっと観光戦略に結びつけていこうということがされております。今年の夏を見ますと、去年は多少比較になりませんが、いつもの夏に比べますと「夏色キセキ」のおかげで来られている方が多数見られるというふうに思っております。

そのようにそれぞれの資源をどのように活用していくかということの中で、成功事例を一つ一つ見せていくということが下田の観光まちづくりに必要であろうというふうに思っております。

続きまして、安心まちづくりについてお答えさせていただきます。

議員ご指摘の津波避難路の整備、防災教育、避難訓練の重要性、道路、通信ライフラインの基盤整備、伊豆縦貫道の必要性、医療体制の拡充あるいは1000年に一度の大津波と日常生活、そういうものの安全性と経済性、それぞれを対立的にとらえるのではなく、調和のとれた豊かで過ごしやすい安心、安全のまちづくりを目指すべきとのご意見、私としても同意するところであります。

それを踏まえまして、安心まちづくりに対しまして重点として2点を提示したいというふうに思います。

1つは、防災対策であります。被害は多種多様であります。それぞれに対応しなければなりません。下田市の防災計画もそのようになっております。

しかし、昨年の東日本大震災、先日発表されました南海トラフ巨大地震の津波高予想等によりまして、下田市民は津波避難に対しまして大きな不安を抱く状況にあります。市民に対しまして安心、安全の生活環境を提供することは、行政の大きな責務であります。

まず、正しく怖がる、正しく備えるの対応としまして、まず避難をすることを推進していかなければならないと考えます。最重要は津波避難路の整備、避難路、誘導路の明示、避難訓練の充実を早急に進めることであると考えます。この質を高めていくことが防災対策のよ

しあしを問われるといっても過言ではないというふうに理解しております。

2つ目は、伊豆縦貫自動車道早期開通の推進とバランスある都市計画の推進であります。

20年来の念願でありました縦貫道の下田河津間はやっと姿らしきものが見えてまいりました。早期開通を推進するとともに、それに伴いますアクセス道路、既存道路の整備、土地利用、防災計画、庁舎建設、都市公園等をすり合わせながら、市民の皆様のご理解をいただきながら、バランスある都市計画を作成し、実現していくことが必要であると考えております。

実践まちづくりにおきましては、今まで述べましたまちづくりを実践するために、官民双方に人材育成、機構改革が必要であると考えます。職員の一層の頑張りが市民サービスの向上になり、ある意味大きな節税とも言えると思います。しかし、頑張りだけでは、対応しきれない状況にもあります。地域のことは地域で決めるという地域主権改革の推進によりまして、プラスの面もありますが、自治体の事務量は増大し複雑化しています。その反面、職員は減少という状況にあります。機構改革、人員配置、職員数、採用方法、職員研修等、見直しを検討する必要性を感じております。早期に対応することが必要と考えます。

トップのいかんによって職員の仕事への取り組みが大きく変わるとのご指摘、そのとおりであると思います。市長としての責務を常に感じながら、市民の皆様にご信頼され、親しまれる市役所にしていきますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いする次第であります。

地域コミュニティはまちづくりにおいて大変重要なものであります。自主防災会や消防団によります防災、防犯活動、祭典によります伝統文化の保存、区や隣組によります助け合いや地域環境整備、まちづくり各種団体によりますイベント運営や子育て支援等、地域コミュニティにおける市民の皆様のご活動によりまして、多面的なまちづくりが推進されております。

最近では、サマーフェスタや「夏色キセキ」、キンメダル、病院草取りボランティア等、新しい仕掛けや活動が起きてきました。大変ありがたいことだと思っております。

しかし、その反面、人口減少、高齢化、経済不況等によりまして、その担い手、リーダーやメンバーの減少によりまして、活動の沈滞化や組織の解体等が起きております。今こそ行政としての対応が必要であると考えております。

教育環境整備に関しましては、子供たちに健全な競争と協調のできるそういう教育環境を常に提供すべきというふうに思っております。

また、子供たちへの原風景になりますこの生まれ育った土地でありますので、いかに地域住民の方との触れ合いあるいは自然との触れ合いを大事にしていくか、そのような下田らし

い教育の状況を子供たちにどれだけ提供できるかということが大事だというふうに思っております。

以上、大別しました観光まちづくり、安心まちづくり、実践まちづくりへの考えを話させていただきました。これらを推進していくことが重要でありまして、行政としてどのようなリーダーシップ、フォローシップを発揮していくべきかを検討しながら、政策として実践していく所存でありますので、よろしく願いいたします。

不足の部分、詳細のデータや現状分析等に関しまして、必要によりまして各担当課より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、以上をもちまして私の答弁とさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 終わりますか。

5 番。

5 番（鈴木 敬君） 大変ありがとうございました。

新市長のお考え、やりたいこと、具体的なことも、細かな点までいろいろと語っていただきました。大筋においては、私の考えとも合致しているところが多々ありますので、非常に私としてもうれしく思っております。

余計なことなんです、前の市長とは、あんととは考えが違うよというようなことを何回も言われたような経緯もありますので、大筋で今回新市長と考え方が合致することがあったということを見つけて、私としては非常にうれしく思っております。

幾つかまたその中でも質問したいと思いますが、まず観光による経済構造の改革ということなんです、いかにして1次産業と2次産業、3次産業をうまく連携させていくのかということで、それを具体的にやる農業、漁業と宿泊業と飲食業等と結びつけていくにはどうしたらいいのかというふうなことで、そこら辺のところを私はそれをまず学校給食等によってそれを実現していくというふうなことが考えられるんじゃないかと、そういうふうなことを市が環境整備して、農林水産業者といろいろ中間、八百屋さんなりそういうところも含めて、また実際に学校で使う、それがうまくいけばそういうような形で農業、漁業が力をつけていけば、一般の宿泊業だとか、飲食業にもより多く地元の食材等々が使われるんじゃないかというふうなことで、まず学校給食等々でそういう結びつけをつくる、そのような形態をつくっていくということが考えられるんじゃないかというふうなことを前にも主張しましたが、そこら辺のところは返事がいただけなかったんですが、とにかく市がそういうふうな点でこういうふうなまちをつくっていくんだということで、ある程度のビジョンを出して、それに

基づいているいろいろな関係団体、関係組織に働きかけながらそういう環境をつくっていくというふうなことが市に求められる一番大きな役割じゃないかというふうに思っております。

その辺で市の職員にもそのような意味で、現場にいろいろ足を運んでそういうふうな中からそういう新しい産業の結びつきができるようなことを積極的にそういう環境をつくっていただきたいというふうに思います。そこら辺のところの市長のお考えをまず1点お聞きします。

それと、防災のことについてなんですが、今自主防災会ですね。前にもちょっと言ったかわかりませんが、自主防災会が自主防災体制というのがこれからますます大切になっていくと思いますが、その中で自主防災会長の存在根拠というんですか、市から委嘱されているわけでもなくて、自主防災会長というのは任命されるんですが、そこら辺の法律的な条文的な条例的な根拠というのがないわけなんですよね。そこら辺のところはどうなっているのか。

現実的には、ほとんどの区なんかで区長さんと自主防災会が一体化しちゃっているというところが多いようです。現実的には、区の役員が自主防災会という名前で動いているというふうなことです。でもやはり自主防災会を強化していくためには、ある程度人間が防災会長なんか長いことを務めて経験だとかいろいろなものを蓄積しながらやっていくことが必要なで、区長なんか1年、2年でかわっていきますので、継続性が若干途切れるとかいうふうなことで、そういう面で自主防災会長の役割は大きくなると思うんですが、その根拠というか、そこら辺のところ、自主防災会長の位置づけとか、そういうものをもう少し明確にして、彼らにもっと明確な役割、それと存在意味を与えていくことが必要なんじゃないかと思います。これについてお考えをお聞かせください。

それと、教育についてなんですが、予算の面からも言いましたが、とにかくどのような子供たちを育成していくのかというふうなことについて、下田市としての方針ですね。大きな意味での教育の方針というものが明らかに提示されていません。

平成18年に改正された教育基本法によると、教育基本法の17条には、国は教育振興基本計画をつくりますというふうなことが書いてあります。その2条には、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないというふうに書かれています。これは前にも一般質問の中で質問した覚えもありますが、まだその時点では、県のほうもはっきりした基本計画もないからというふうなことで、そのような様子を見ながら市としても教育基本計画をつくっていくというふうな答弁を若干いただいたようなこともあ

りますが、その後教育基本計画がどんなふうになったのかというふうなことについてお聞きします。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 観光と地場産品の活用の部分に関しましてお答えをさせていただきます。

現在観光基本計画を策定中であります。その作業の過程の中で今までこの10年ほどのようですが、1次産業や観光協会等、そういう連携の中でトップ会談という場所が一度もなかったようなことを言われました。農協、漁協の組合長さんからも、近隣の市町はそういうことを上手にやっているようなんだけど、下田市はないですねというようなことを私は就任前にいろいろお話をさせてもらったときに聞かせていただきました。

今回、観光基本計画を策定に当たり、トップ会談という、名称は今会の名前は考えているところですが、トップ会談というような形の会をつくりましょうということで、先日商工会議所の会頭、農協の組合長さん、それから漁協の組合長さん、そして観光協会の会長さん、そして私ということで、会合を持ちました。そしてこの会合をきちっとした会として位置づけ、これから頻繁に懇談を進めていこうと。それも観光基本計画にのっとった、ただある面印鑑を押すようなそんな会ではなくて、実務者のトップとして、具体的な会話をしていきたいと思いますというような会を立ち上げました。そういう中で議員のおっしゃる地場産品の活用等も、具体的なやり方がこれから出てくるのではないかというふうに思っております。

地場産品の活用に関しまして、今給食の状況もありましたが、旅館等、飲食店等の活用も重要だと思っております。そのときに必ず現場の皆さんが言うのは、安定的な供給ができるのか、あるいは形とか大きさとかそういうものがきちっと常に出せるのかというようなことの中で、そういうことが不安定ですというと、それは扱えませんというような状況が今まであったと思います。ただ、いろいろ工夫すればやり方は十分にあるはずですし、例えば私は常々言うんですが、旅館のところで30人、50人の宴会で焼き魚を出しましょうということになれば、当然同じ焼き魚を出すんで、全部アジにしましょうということは、それは当然あつてしかりかと思えますし、それももてなしたと思っておるんですが、例えば4人の家族だとか4人のグループとかいうときには、同じお魚を4匹出さなくても、アジやタカベやイサキやと、違ったものを出して突っついてもらうほうが楽しいんじゃないかと、そういうふうな発想でいえば、量とか数や種類がそろわなくても、逆にそれがいいもてなしのやり方に

なるのではないかとというようなことを常々話はしているんですが、そういう仕掛けもそろそろできてくるのではないかと思います。

それと同様に、給食に関しましても、どうしてもあれだけの大きな量、あれだけの子供たちに提供しなきゃなりませんので、安心したものを安定供給できなきゃならないことがあるかと思えますけれども、全部を地産地消といって下田で賄うことはハナカラ無理なわけですから、その中の一つでもあるいは旬のもの一つでも扱える。あるいは同じ時期になりますと同じ産物が固まって出ますんで、それを集めてくるという作業は面倒なことです。今は面倒なことを避けたら何も魅力づくりはできませんので、その辺の中で少しでも地場のものを1種類でも使って、子供たちに地域のそういうよさとか、特徴を示せばというふうなことは思えますし、他地域でもそのような仕掛けはしていると思えますので、そういうことは推進すべきかなというふうに思っています。

それ以上の給食等のことに関しましては、担当課からまた答弁があると思えます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、議員さんのほうから下田市の教育方針についてのご質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

議員からお話ございましたけれども、かつて市の教育振興基本計画、これについてどうなっていますかと、こういうご質問をいただきました。まずこの件につきましては、そのとき県の教育振興基本計画、これが策定中であると。そしてそれを受けて、下田市も整合性のとれたものをつくっていきたくと、こういうふうにお答えをしたと思えます。

私たち下田市も昨年度これが県のほうで示されましたので、これを受けまして、現在下田市の教育振興基本計画、これについてつくっているところでございます。ほぼ原案は今できているわけですし、最終的に細部にわたって確認しまして、市の教育委員会にそれを提出してご承認をいただいて、またそれは公にしていきたいと、このように思っております。

なお、下田市の教育委員会では、毎年度年度当初にその年度の下田市教育行政の基本方針と、こういうものを作成しまして、これを教育委員会にかけまして承認を得て、それに基づいて教育活動を進めていると、こういう状況でございます。

今年度もその1点目としましては、小・中学校の学習指導要領の円滑な推進、実施について、この項目、その中では、新学習指導要領の基本的な考え方あるいは事業時数確保の方法あるいは小・中学校における主な改善事項、これをしっかりと理解して指導に当たると、こ

ういう内容が書かれております。

また、2点目には、教育施設、教育環境の整備ということで、教育環境の整備あるいは教育施設の整備、児童・生徒をどう支援していくか、そして安全な教育環境づくりと、こうい
うことで下田市の教育行政の基本方針として年度当初に提示して、検討をいただいていると。

そしてさらに、私たちは具体的に各学校にお願いをするということで、下田市学校教育の
指針というものを用意しまして、具体的にどういう内容を指導としてお願いしていくか、こ
ういうことをしております。今年度は、これはしばらく変わっていないところもあるわけ
ですけれども、未来の人づくりという点につきましては、自分のまちや学校、自分自身に誇り
の持てる子供の育成と、これを大きな目標としまして、学校づくりの点では、自分らしさを
発揮し、安心して学べる学校づくりと、こういうことを挙げまして、各学校に具体的な項目
を示してお願いをしていると、こういう状況でございます。

私のほうから、下田市の教育方針については以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 自主防災会のご質問についてお答えいたします。

まず、自主防災会の現状なんですけれども、現在市内には48の自主防災会がございまして、
それぞれ会長さんがいらっしゃいます。先ほどご指摘のように、区長が兼任しているところ
もございます。自主防災会というのは、任意団体という位置づけですので、会長さんに市か
ら委嘱状等はやっていない状況でございますが、会長の存在の意義をもっと明確にしたらど
うかというご指摘でございますので、それにつきましては今後検討させていただきたいと思
います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 学校給食でございますけれども、先ほど市長が申し上げまし
たように、現在2,000食以上の給食をつくっております。そういうことでございますので、
生産量はその分、間に合わないということで、1カ月のメニューの献立表を決めるというこ
とで、やはりそういった供給体制が整いましたら、私どものほうでも地場産品を使うとい
うことは非常に重要なことだと考えておりますので、使わせていただきたいところではござい
ます。

現在給食週間というものをっております。それにつきましては地場産品を何%以上使用
しようということでっております。昨年におきましても漁協さんの協力等を得まして、例

例えばイセエビでありますとか、ヒジキを使ったりとか、それから地場産品の寒天を使いましたトコロテンというようなものを使っている実情もございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） ありがとうございます。

学校給食はそれによって農業者あるいは漁業者に計画、このくらい欲しいというようなそういうふうなことの話し合いの中から、生産者のほうもそれに合わせて生産する、安定した生産と安定した供給と安定した消費ができれば、そういうことを積み重ねることによって1次産業の強化ということができる、その突破口に学校給食というのは、その一つの大きな役割があるんじゃないかというふうな点で前から言っていたわけなんです、全部を地場のもので賄うということはまず無理なんです、1つの例えば葉もの、キュウリだとかそういうものをこの時期にはこれだけつくってほしいというふうに生産者のほうにお願いする、生産者のほうもそれで安定した供給先があれば安心して生産することもできるわけですから、そういうものを一つ一つつくっていく中から、1次産業を強化していく。その実績の上でさらにいろいろな飲食だとか、宿泊だとか等々へも波及していくことを期待して言ったわけです。

そこら辺を踏まえて、ただそういうことをやる。そういうふうな生産者と消費者を結びつける仲介役として市がそこに大きな役割があるというふうに思いますので、これからもそういう面で一生懸命頑張っていたきたいなというふうに思います。

ほかにもいろいろ答弁いただきました。おおむね自分の考えていることに合致している答弁が得られましたので、今後も私の気がつくことは質問していきませんが、皆さんのご努力を期待して、質問は終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時56分休憩

午前11時 6分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位5番。1つ、市長の快国を目指すまちづくりについて。2つ、下田市の防災対策について。3つ、下田市のいじめの状況と対策について。

以上、3件について2番、小泉孝敬君。

〔 2 番 小泉孝敬君登壇 〕

2 番（小泉孝敬君） 志盛会の小泉孝敬です。議長の通告どおり一般質問をさせていただきます。

市長とは昨年来、テレビ出演で何回か対談をさせてもらっております。昨日、今日と、市長の方針等を聞きましたが、ふだんの市長のまだ10分の1ぐらいの量かと思えます。それに負けないように私も今後多方面で質問をさせていただきたいと思えます。

今日は、私は3つほど質問をさせていただきますが、まず第1に、市長のいう暮らす人も、訪れる人も、快適なまちを目指して、経済的行為、その行為として観光を中核にまちを元気にする。観光行動は自然と歴史を生かし、安らぎと活力があるまちを目指して、市民と行政が一丸となって、よりよい豊かな市民生活を実現するとされる現在進行中の第4次下田市総合計画との整合性はどのような点でしょうか。

また、今までの計画と違う相違点となるようなところはどのような点でしょうか、お聞かせください。

2番目としまして、伊豆の下田は散歩するのが楽しいまちだ、駅をおりれば昔ながらの商店街が幾筋も伸びナマコ壁の家々に囲まれた路地を抜けるとふいに海があらわれる。これは8月31日のある新聞の一部の記事ですが、昔下田は港で大いに栄えました。その後は自然と歴史を生かし、観光を中心と白浜、吉佐美、田牛、まさしく海水浴中心に栄えて発展してきました。市長のいう観光まちづくり、安心まちづくり、実践まちづくりの3つのまちづくりの推進で下田が賀茂地区のリーダーとして、また伊豆半島全域の活性化の基軸となるように大いに期待していますが、下田の本来の宝である港町としての市の方向性についてはどのようにお考えですか。

また、昨年、私たちは新島に行ってまいりましたが、伊豆のこの海岸とまた違う景色を見たわけですが、その伊豆七島との関係、港の整備等についてもお聞かせください。

新島の港は、この下田の港と違いまして、随分整備されていまして。当然比較の対象になるでしょうが、今後下田を違う目で発展させるためには、この港の活用が大いに必要と私は考えます。

3番目としまして、海だけではなく、近々完成するであります伊豆縦貫道の整備とともに山の環境も大変変わると思えます。山間地区への対応、特に稲梓についてはどのようにお考えですか、お聞かせ願いたいと思えます。

4番目としまして、市長の就任のときの標語にも込められているように住民サービス向上

のため、内にも外にも人づくりが全体まちづくりのベースとなっていると思われます。どのように組織と人材を育成していくのか、地域コミュニティーを再生していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

5番目といたしまして、住民サービス会社である下田市は、行政が持つあらゆるアンテナを張りめぐらし、情報をキャッチしながら、かじ取りをしていかなければならないと思います。

開国のまちとして、内にも外にも情報の共有化が重要と思いますが、観光を中心とした近隣の町との連携や以前話題になりました合併等、そのような将来像についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、2番目の大きな質問内容ですが、下田市の防災対策についてであります。

昨日来、各議員からいろいろ質問が出ておりますが、津波だけでなく近年地球規模の大きな自然災害が頻繁に起こるリスクが非常に高まっております。

そのような中、南海トラフ等、巨大地震による大津波の高さ等が新たに発表になり、安全確保の対策が急務となりました。

そこで、私は、ソフトの面で重要と思われる次の3点についてご質問させていただきます。その対策の実情や計画をお聞かせください。

まず第1に、災害に対する啓蒙活動でございます。

小学生や中学生は、各学校で非常に今防災教育が盛んに行われております。しかし、特に経験や知識による自己判断をしがちな高齢者や年配者への啓発活動ですが、これが非常に重要と私は考えます。

先日、各戸に配布されたハザードマップですが、非常に専門的過ぎて、非常にありがたいんですが、お年寄りに聞きますと、なかなか理解できない、そういう方が非常に多かったように思います。ハザードマップ入りの小冊子を再度作成し、高齢者や年配者への配布をしたらどうでしょうか。また、啓発活動を老人会等に働きかけたことはあるのでしょうか。

東日本大震災でも初動で逃げなかった人の多くが亡くなりました。逃げることの重要性はわかっている、経験と常識にとらわれて、避難行動がなかなかできません。大地震が来たら、即避難することの大切さを学ぶ啓発活動が市民全体に必要なと思います。具体的にはどのような避難行動を計画していますか、お聞かせ願いたいと思います。

防災の2番目としまして、情報の把握と伝達の充実が重要であると考えます。

緊急時の情報は、正確に速く、しかもシンプルに行うべきと考えます。その上で、最も私

が重要と思うのが同報無線の役割であると思います。

先月の全協での説明ですと、すべて生で職員が放送するとのことでしたが、それを聞いて安心しました。昨日来、いろいろな技術的なトラブルがありましたが、今の時点でそういったふくあいが点検できたことが非常に喜ばしいことだと思います。今後は使用方法も市民の声を十分に聞き、活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、使用方法に下田の場合、何らかの規制があるのですか、お聞かせください。

というのも、私のいる稲梓は河津町に近いところにありまして、河津町の本当に細かな放送が時々入るわけですが、実は先日近所の小さい小学1年生の子供ですが、5時に帰りましようというような最初は放送が流れるんですが、お母さんにあの放送は何ですかとしきりに聞いておりました。むしろ小さいときから聞く耳を教育する、これが本当の教育その他の今後の防災、その他の教育に非常に役立つのではないかと。いわゆる何回もそういうような使用をして、聞く耳を持たせるということが非常に私は重要ではないかと考えます。

特に幼い子から高齢者まで、サイレンとかよりシンプルな方法を上手に数多く活用していただきたいと思います。

また、緊急時の東北の自治体では、防災無線は命令口調に何々せよと改めてようございます。下田市でもそのような検討する考えはありますか、お聞かせください。緊急時にむしろ丁寧語よりも命令口調のほうが、緊迫感が伝わってよいというようなアンケート結果が出ているみたいでございます。

次に、毎回こういった定例会でも質問の項目に上がります海拔表示ですが、以前にも私が申し上げましたように、外から下田に向かう人たちのためにも、市街地から離れた要所要所にも表示をすべきと考えますが、そういった計画はありますか、お聞かせください。

天城を越えて白浜を通る、海岸線、海の見えるところはほぼいろいろなお客様は海拔表示がなくても予測がつくと思いますが、稲梓、大賀茂、そのような地区を車で通行中のところ一体自分がどのくらいの位置にいるんだろう、そういった目安にもなりますし、非常にまち全体が危機意識を持っているんだと、そういった外に対しての市の努力の成果ということを見せることもできると思います。

次に、市の先月の広報で孤立することが予想される地区を県・市・自衛隊・警察・消防と合同で視察したとありますが、いつどこをどのようにして視察したのか、その結果をお知らせしていただきたいと思います。

次に、訓練であります、備えあれば憂いなし、万が一の事態に備えての訓練が大変重要

であると思います。

下田市は、12月、各地区中心に防災訓練を行っていますが、9月の防災の日に数年に一度は地域住民、自主防災、自衛隊、警察、消防、皆さんの協力をあおぎ、大規模災害による孤立想定全員参加型の大型訓練を実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

静岡県の各地区でも総合的な訓練をしているところが何カ所かございます。特に孤立しやすい伊豆地区では、大規模な訓練が必要と考えます。

また、自主防や警察や保安庁、自衛隊等のいざというときの連絡のホットラインはどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。特に自衛隊との連絡は密にしておくべきと考えますが、有事に要請すればすぐに出動態勢をとれるようになっているのでしょうか。

また、特に避難訓練ですが、吉佐美ですとか、稲生沢地区では、避難訓練を頻繁に行っている地区であると聞きます。そのような地区の行動を他の地区に広げる情報発信をしているのでしょうか、お聞かせください。

次に、3番目としまして、昨日来も新聞報道されました下田市のいじめの状況と対策についてお伺いします。

昨年、私もいじめについては質問しましたが、いじめは2学期が要注意と言われますが、まさに今2学期が始まったばかりです。大人の世界でもよく仲間外れが大きなサインかもしれません。本当に大人の世界でもよくあります。周りは五感を働かせ、細心の注意を払うことが重要だと思います。

昨年の大津の事件より、全国規模でいじめの実態が問題となっていますが、市の対応は十分でしょうか。現在の状況と対策についてお聞かせください。

いじめの根絶、未然防止のため、市としてどのような行動をとっていますか、お聞かせください。

先日のある新聞によりますと、熊本県でも昨年4月、中3の男子がいじめが原因で自殺していました。自殺した生徒のポケットからつらかったというメモが出てきたとのことでした。14歳、15歳の子供がつらいという言葉を使うということは、本当につらかったんだと思います。

大人でも悲しいとか、苦しいとか、そういった言葉は使っても、よほどのことがない限りつらいという言葉は使わないはずで。周りの大人が注意深く見守り、未然防止に努力することが大切であると思います。

以上で主旨質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（楠山俊介君） ただいまの小泉議員からのご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

私が訴えております快国を目指すまちづくりへのご質問につきましてお答えをいたします。

私の目指すまちづくりにおきまして、第4次下田市総合計画との整合性、相違点というご質問であります。私もあの総合計画を読ませていただきました。私の思うまちづくりと大きな相違点というものはございません。大変よくまとめられていると評価しております。

その点から考えますと、第4次下田市総合計画をバイブルとして整合性を求めていきながら、自分の政策をつくっていくことが必要というふうに思っています。

その中で、一番必要なことは、計画でとまらずにアクションプランをつくり、そのアクションプランを具体的にしていくことが大切だというふうに思っております。特に短期的なものは早急に実行していくことが必要であると考えます。

下田の港町としての方向性、伊豆七島との関係、港の整備につきましてお答えをさせていただきます。

下田市は、昭和の合併において1町5村で構成をされました。その中で旧下田町は港町として下田港を基盤とした関連産業の発展により、町も発展をしてきました。そして、その発展とともに、旧5村も発展してきたというふうに考えております。

海、港の存在、機能、価値、魅力、それにかかわる産業の盛衰によりまして、まちの盛衰も決められてきたといっても過言ではないと思っております。その意味からいたしますと、海や港の価値、魅力を高めていくことがまちの活性化の大きな要因であると考えております。

現在、下田港はキンメ船を中心とした水産業の拠点としてあるいは避難港、海上保安部常駐の海の安全の拠点として、重要な役割を果たしております。また、ビルフィッシュトーナメントやヨットレース、トレジャーボートの寄港地として、その利用は年々増大しております。大変うれしいことだと思っております。

しかし、それぞれの利用者の皆様にお聞きしますと、港の整備はまだ不足であるとのことあります。港の整備は時間と費用のかかることではありますが、それゆえに国・県と一体となりまして、順次進めていく必要があると考えております。

伊豆七島との関係につきましては、今までの歴史的関係や七島経済交流会の経済交流、神新汽船の運航、漁業者間の産業交流、近年の民間交流等を踏まえますと、今まで以上の有効

な関係を築いていくことが必要であるというふうに思います。このことでお互いのまち、島の発展につながると考えております。

先日、神新汽船の方も見えられました。経営上もなかなか大変な状況だというようなことも訴えておりました。そういう中で下田市としてどれだけフォローアップができるかということも考えなきゃなりませんが、そのとき一つのアイデアといたしまして話したのは、首都圏を中心としましたら、東京から伊豆急線、それも黒船のような電車、スーパービュー踊り子、そういうものに乗られて下田に来て、下田のまちのよさを味わっていただく、泊まっていただく、そして次の日には神新汽船で海の旅を味わっていただく。最初は電車の旅でしたが、次は海の旅を味わっていただく、そして新島、神津と島の楽しさを味わっていただく。帰りは新島から調布に飛行機が出ています。その飛行機に乗って今度は飛行機の旅を味わっていただく、そんな空と陸と海の旅を味わっていくようなそういう商品を下田と島と一緒にできないだろうかというようなことも提案いたしました。現実に向けて進められればというふうには思っております。

伊豆縦貫自動車道の整備に伴います山間地区の環境変化対応についてお答えをいたします。

伊豆縦貫自動車道の整備とともに、環境変化が考えられます。山間地区といえますと稲梓地区になろうかと思えます。

道路整備、インターチェンジ整備工事に伴います発生土の処理による平地整備等に関しまして、用地買収や宅地移転等御迷惑をおかけする方々には、そのご理解とご協力をお願いする次第であります。

しかし、このような変化によりまして交通網の確立、利便性の向上、土地利用の増大、既存産業、新産業の活性等可能性が広がります。過疎化傾向のある地域でありますので、これを機に住みやすく、活気あふれるまちづくりを地元の皆さんと企画検討を重ねまして、推進していきたいと考えております。

組織等、人材育成及び地域コミュニティーの再生につきましてお答えをいたします。

まちづくりを実践するためには、官民双方の人材育成、機構改革の必要がありと訴えてきました。就任時職員の皆様とともに宣言をいたしました。広報「しもだ」にも紹介させていただきましたが、私たちは市民の皆様のために楽しく、笑顔で、早く、正しく、力を合わせて働きますであります。子供のような標語で申しわけなかったわけではありますが、このことは仕事に対しての基本の「キ」であると考えております。このことを職員が確実に実行していくことによってあるいは職員の一層の頑張りが、市民サービスの向上につながるものと考

えております。

また、反面、頑張りだけでは対応しきれない状況であることは、先ほどもご説明をいたしました。事務量の増大、複雑化とともに職員数は減少という状況にあります。機構改革、人員配置、職員数、採用方法、職員研修等、見直しや検討の必要を感じております。早急に対応したいというふうに思っております。

とはいいいましても、まだまだ頑張りましょう、一緒に頑張りましょうとの世界であると思います。前回の課長会議におきまして、ペーパーを配らせていただき、職員の研修に利用していただきたいというようなことをさせていただきました。

ここで少しそれをちょっとご披露させていただきますが、テーマは質の高い行政サービスを提供するために、こんな市職員になってほしいということで、5点ほど箇条書きしたものです。これは先日ご講演いただきました下田市の出身の聖路加病院院長の福井先生からいただいた言葉を福井先生は病院長でありますので、こんな病院職員になってほしいというようなテーマでありましたが、私は読まさせていただいて、この部分を変えれば全く市の職員にある意味当てはまるなと思ひまして、市の研修のかてにというふうなことで配らせていただいたものであります。

1つ、人間として基本的マナーを持ち、他者の考えや信念を理解し、聞くことのできる職員。

2つ、市民の皆様に対して謙虚で思いやり、尊敬の念を持って接することができる職員。

3つ、市民の皆様や他の職員の福利、都合を考えることができる職員。

4つ、専門的な知識、技術を積極的に研さんし、絶えず向上心を持ち続ける職員。

5つ、市役所の経営改善に貢献できる職員。

この5つですが、福井先生のほうも、あの天下の聖路加病院の職員に対して訴えていることでもありますから、なかなかすぐに完璧にその対応できるわけではありませんが、これをきちっと心に刻んで日々仕事をしていただくということが人材育成の根本かなというふうに思っております。

続きまして、地域コミュニティーであります。これはまちづくりにおきまして大変重要なものであると認識しております。自主防災会、消防団あるいは祭典、区や隣組、まちづくりにおける各種団体等の活動におきまして、多面的なまちづくりが推進されているということで大変ありがたく思っております。

しかし、その反面、人口減少、高齢化、経済不況等によりまして、その担い手、リーダー

やメンバーが減少している事実があります。その結果、連携意識の希薄さや活動の沈滞化、少数化、組織の解体等が起きております。行政としてどのようなリーダーシップ、フォローシップをすべきか、官民一体となりながらどのような役割分担をすべきかを検討し、対応していきたいというふうに思っています。

その中でこの地域におきまして官民の活動の中で1つ重要なことは、プロデューサーの存在ではなかろうかというふうに日々思っております。それが個人なのか、組織なのかはありますが、プロデューサーというものがなければ、どうもそれぞれの頑張りを一つにまとめてくる、あるいは一つの方向に持っていく、あるいは継続性を持たせる、そういうことができなくなるだろうというふうに思います。そのプロデューサーの一人として私があるというふうに思っておりますので、その役割をきちっと担っていきたいというふうに思います。

続きまして、観光を中心としました近隣市町との連携やその将来像についてのご質問にお答えをいたします。

この地域の観光振興におきまして、近隣市町との連携は大変重要であると考えております。現在作成中であります伊豆半島6市6町のグランドデザインにおきましても、観光の広域連携は重要なテーマになっております。容易ではないことではありますが、しなければならないこととして検討されております。ジオパーク構想や花半島構想、伊豆観光圏構想は、広域連携なしでは進めることができないと考えます。伊豆は1つを具現化していかなければならない状況であると思います。と同時に、あるいは先行して、下田市、賀茂郡を1つとした観光戦略を早急に展開する必要があると思っております。

まずは、広報の広域連携が必要と考えます。将来像としましては、観光協会等、広域連携を検討することが必要かというふうに思っております。

合併の件の見解も質問されましたが、私としましては合併に対しまして賛成であります。前回なしえなかったことは残念なことというふうに思っております。将来合併という状況が来ましたら、またその時の話と思いますが、合併をしなかったからといって広域連携が必要ではないとか、できないということはないと思いますので、その中で一つ一つ合併を踏まえたプランというか、企画書があると思いますので、それを読み切っていくのが必要なというふうに思っております。

また、広域連携の中で1つ考えておりますのは、都市交流であります。下田市も姉妹都市があります。姉妹都市との関係というものあるいはフラワー都市交流というような関係もあります。そういうものとの関係の中で今地産地消ということと同時に、他産他消という言葉

ができ上がっております。よその産物を自分たちで取り込み、自分たちの産物をよそで消費してもらうようなつくるといふ交流であります。

そういう中で、せっきくの都市交流の中で、ある面産物がどこで売れても売れたことには変わりがないので、外に下田の産物をどんどん出していくということに都市交流に頼ることも必要かなというふうに思います。

その中で昨年の黒船祭のときに被災者ということで山田町、大槌町の皆さんもご招待いただき、そのときに山田町の皆さんが物産展を開いていただきました。かき小屋を開いていただき、本当に盛況な状況ができました。

先日も山田町の方がごあいさつに見えられまして、復興のためにいろいろ下田市からの協力を求められました。瓦れきの処理に関しましては、最終処分場の部分のことはクリアできませので、なかなか力になれない。あるいは職員を派遣していただきたいというような願いもありましたけれども、先ほども言いましたけれども、職員の減少の中で下田市を何とかやっていくだけで、ちょっと大変な状況もあるということになかなか気軽なお約束ができないという状況の中、もう一つ山田町の物産を下田の中で販売することによって、山田町、大槌町の経済に少しでも寄与してあげられないかあるいは山田町の方々に下田の物産を提供することで喜んでもらえないか、そういう交流というのには必要かなというふうに思っています。

続きまして、下田市の防災対策につきましてお答えをいたします。

災害は多種多様でありますので、防災対策も多種多様であり、多重的に行っていかなければならないと考えております。ハード整備も当然行うべきですが、時間と費用の中ですぐという対応が困難であります。その分ソフト的対応が重要になってきます。

議員ご指摘の災害に対する啓蒙活動、災害情報の把握と伝達の充実、防災訓練、大型訓練の実施は、下田にとりまして重要なことと認識しております。検討や見直しが必要であると考えております。

詳細の対応に関しましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

3つ目の下田市のいじめの状況と対策についてお答えをいたします。

議員のご指摘のように、大津市の事件以来、全国でいじめの実態が報告され、大きな問題となっております。自殺という大変悲しい状況も引き起こしております。いじめを根絶、防止することは、絶対に必要であると考えます。

下田市におきましては、大きな事件としてのものはないと聞いております。その点、安心しておりますが、詳細につきましては、教育長、担当課よりお答えさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは下田市のいじめの状況と対策と、こういうこと
でお答えさせていただきたいと思います。

議員からお話をされましたけれども、昨日も昨年度の全国のいじめの調査、その結果が
新聞に掲載されたところでございます。これを見まして、私たちもいじめは、いつでも、ど
こでも起こり得ると、こういう認識でしっかりと対応していかなければならないと、このよ
うに再度確認をしたところでございます。

そういう意味で、大変ご心配をされているところでございますけれども、ご心配の下田市
のいじめの状況でございますけれども、平成18年にいじめの定義が変更されてから、最
も多かったのは平成20年の小学校103件、中学校20件、合計123件でございます。それ以降、
減少してまいりまして、昨年平成23年度には小学校27件、中学校12件、合計39件と、大きく
減少をいたしました。

この39件の中身につきましては、冷やかし、からかい、悪口等、嫌なことを言われた。ま
た仲間外れ、集団による無視をされた。軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり
した、こういうものが主なものでございました。

今年度につきましては、この8月2日までにありました4月から7月までの件数でござい
ますが、小学校11件のみとなっております。この中で特に深刻ないじめ、こういうものはな
いと、このように思っております。

なお、この11件の中の8件につきましては、解消済みとなっておりますが、残りの3件に
つきましてはさらにしっかりと見守る必要があると、こういうことで、一定の解消が図られ
たけれども、継続支援中と、こういうものでございます。

対応につきましては、問題が起きてしまったときには、私たちは隠すな、逃げるな、うそ
をつくな、この3点を基本としまして、誠意ある適切な初期対応をしていること。正確な事
実確認をしっかりと、保護者との相談、状況によっては加害者に謝罪等をしていただく、
こういうことをお願いしていくようにしております。

また、学校と教育委員会とのハウレンソウ、報告、連絡、相談でございますが、これにつ
いては必要に応じて関係機関とも連携していきたいと、このように思っております。

以上、3点につきまして、これらのことを各学校にこういう状況でございますので、強く
お願いし、対応しているところでございます。

また、この対応で十分かどうか、こういうご質問でございますけれども、これで絶対とは言い切れませんが、学校としてできるだけことはしていると、していただくと、こういう姿勢であります。

議員からお話ございましたように、今まさに2学期を迎えまして運動会練習等が盛んに行われていますけれども、特にそういう中で子供同士のトラブルが生じやすいと、こういう時期でございますので、子供たちの小さな変化も見逃さない、こういう姿勢で学校のほうには早期発見、早期対応ということをお願いしていきたいと、このように思っております。

次に、2点目のいじめの根絶、未然防止のための市としての行動についてのご質問でございますけれども、まずはいじめを含みます生徒指導の基本について少し述べさせていただきたいと思いますけれども、いじめをなくすというのは大変難しいとは思いますが、私はいじめは悪いことだからやめなさい、してはいけません、こういう指導だけでは大変難しいんじゃないかなと、このように思っております。学校関係者の間では、積極的な生徒指導と言っておりますけれども、子供たちが授業がわかり、学校生活が楽しく充実している、このように感じることでできる学校づくりを特にお願いしています。このことが生徒指導、いじめを含みますさまざまな子供たちの問題を防ぐためには、私はとても大事なことはないかな。したがって、これを生徒指導の基本と、このように考えています。

加えまして、学校教師の側だけでいじめのない、楽しい学校をつくることは大変難しいと思っているわけですが、それではどうしていったらいいのか、私は子供たちとともに学校づくりをしていく、この考えが大変大事ではないか、このように思っております。自分たちの学校はあるいは学級は自分たちの手でつくろうと、こういう機運づくりと申しましょうか、やはり学校全体がそういう空気の中で学校をつくっていく、生活していく、そういうことが必要なんだと、こういうことを子供たちにもお願いしていくべきだろうと、このように思います。

そういう意味では、児童会、生徒会活動、これをしっかり支えながら、子供たちでいい学校をつくっていかうと、こういう思いをしっかりと身につけさせていく、これが大事だと、このように思っております。

子供たちの行動は見えないところも大変多いわけでございますけれども、そこを知るために大切なことは、学校生活における行動やあるいは子供の様子の変化、家庭における子供の様子の変化等を見逃さない、常にこういう意識を持って教師あるいは家庭でも対応していくことが大事ではないかなと、このように思います。

学校では、子供のあられに関する情報交換の場の設定、職員会議あるいは研修の場でありと子供のあられに関する情報交換の場を持っていく。その中でいじめの問題あるいは暴力行為、こういうものも全部出して、どう対応していくかを職員みんなで考えていくと、こういうことをしていきたいと思います。

また、定期的なアンケートを実施することも大変大事ではないか、これは無記名によるものが効果的かと思えますけれども、しかしアンケートも必ずしも万全とは思いませんし、本当に子供たちはこのアンケートの中ですべてを語るかこれも大変難しい状況もありますので、アンケートだけに頼ることなく、子供の変化をしっかりと見取っていくと、こういうことを心がける必要があるのではないかなと思います。

同時に、家庭へも私たちはおたよりによる学校生活の様子をお知らせし、あるいは家庭からも情報提供、変化等があったら連絡をしていただく、そして連携をとりながら対応を図っていくと、こういうことが大事ではないか、このように思っているところでございます。なかなか先ほどつらいというお話もございました。全く私も同感でございます。新聞によりますと、子供の自殺が25年ぶりに200人を超えたと、こういうことも載っておりました。下田市から少なくともこういうことが起きないように、私たちも気持ちをしっかりと込めまして対応していきたい、このように思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） それでは、下田市の防災について、ソフト面についてのことについてお答えさせていただきます。

まず、大きな1、災害に対する啓蒙活動ということで、ハザードマップ入りの防災マップを高齢者向けに配布したらどうか、老人会等に働きかけたことはあるのかということなんですけれども、まず老人会に直接働きかけたわけではないんですけれども、8月に先ほどご指摘がありました防災資料として、海拔表示マップを全戸配布させていただきました。あわせて防災意識の向上を図っていただくために防災だよりを発行しているんですけれども、海拔表示マップは主要施設の海拔も表示してありまして、言葉ではなくて目で見える資料ということで、かなり有効に使われているというふうに理解していたんですけれども、先ほど高齢者にはなかなか理解できないんじゃないかというご指摘もありましたので、どのようなものがあるのか、これから検討をまたさせていただきたいと思います。

それから、避難についてどのような避難行動を計画しているのかということでございます

けれども、これは避難の重要性について先ほども言いましたけれども、防災だより等に掲載して、啓蒙活動を行っているんですけれども、とにかく強い揺れが起きたら、まずは逃げると、そういう行動を一人一人がしっかりとっていただけるようこれは繰り返し伝えてまいりたいと考えております。

それから大きな2つ目、情報の把握と伝達の充実ということで、同報無線の使用方を市民の方から聞き、十分に検討すべきではないかと、使用方法に何らかの規制があるのではないか。もっと使用頻度を高めたらどうかということでございました。

これについては、同報無線の放送については、要綱という形で基準を定めてございます。基本は緊急放送を対象としているわけですがけれども、中には市の主催する行事に関する事項や選挙公報、こういうものも対象となっておりますので、市民の方の声を聞いて、参考にすることも十分可能だということでもあります。

使用頻度を高めてはというご指摘につきましては、緊急時の放送はご指摘のとおり、正確に、速く、シンプルに行いまして、市のほうでも交通事故とか熱中症予防、食中毒警報、こういう広報も行っておりますので、これはいろいろ考えて使用頻度を高めてまいりたいと考えております。

それから、避難に対して命令口調にということもございますけれども、これは東北のほうで実際に改めたのは岩手県大槌町、それから宮城県気仙沼市、石巻市、塩竈市の4市がやったそうです。住民に警報を周知する各地の沿岸自治体の間でも放送の見直しなど、素早い避難につなげるための取り組みが始まっておりますので、今後避難指示などの内容の伝え方については、検討を進めたいと思います。

次に、海拔表示をもっと多くしてはどうかということですがけれども、海拔表示は現在電柱に96カ所、それから今年度中に新たに36カ所増やす予定になっております。沿岸部を当然優先的に表示していかなければならいんですけれども、津波想定区域外の地域についても表示は当然考えていきたいと思っております。

なお、手づくりの海拔表示をこれは電柱ではなく、市の主要な指定避難場所、集客施設等に表示するようなことを既にこれは4月からやらせていただいております。

次に、孤立予想地区をいつ、どこをどのように視察したのかということですが、これは7月2日です。これは1日かけてやりました。場所については、坂戸、八木山、入谷、中村、北湯ヶ野、横川、上大沢、下大沢、以上の8カ所です。

視察の内容は、東海地震等の発生時において、道路が使えなくなり、孤立することが予想

される今申し上げた地区を静岡県、下田市、自衛隊、警察、消防と一緒に視察を行いました。臨時のヘリポートの立地の適否の確認あるいは災害時に人の救助、物資支援などを混乱することなく実施できるかどうかというような情報を共有したところであります。

それから、大きな3つ目、訓練です。

9月の防災の日に全員参加型の大訓練を実施してはどうかということでございますけれども、これは静岡県総合防災訓練という大規模な訓練があるんですけれども、これは今年磐田市で実施されておまして、来年は富士宮市が予定しております。こういうところにもちょっと聞いてみたんですけれども、下田市が実施するということになりますと、体制とか費用を含めて協議しなければならないことが多くありますので、今の時点では検討課題であるというふうに考えております。

次に、自主防や警察、保安庁、自衛隊との連絡、ホットライン、それから自衛隊の派遣要請、これについてなんですけれども、まず地域防災計画の中に資料編の中に情報伝達系統図というものがございまして、そこが一つのポイントになるんですけれども、いわゆるホットラインという専用電話というのはないんですけれども、今申し上げた計画の中に大きな流れは入っております。

それから、自衛隊の派遣要請につきましては、これも防災計画の一般対策編の自衛隊派遣要請計画というところに定めがございまして、これはそのまま読みますと、原則として市長が行い、要求手続については県知事に対して文書をもって行う。ただし、緊急を要する場合、文書をもってすることができないときは、電話等により依頼するものとする、そのように書かれております。

また、知事への要求ができない場合には、その旨、当該地域にかかわる災害の状況を陸上自衛隊第34普通科連隊、またこれは板妻ですけれども、または最寄りの部隊に通知し、知事に対してもその旨を速やかに通知するというようになっております。このような体制で自衛隊を派遣していただくという手続を計画の中に入れてございます。

市内で幾つか避難訓練等を積極的にやっているところがあり、その情報を他の地区に情報発信しているかということでございますけれども、避難訓練につきましては、これは各自主防災会が実施していますので、特別情報発信ということはないんですけれども、これは防災だよりなどに情報は掲載することが可能ですので、これからやっていきたいと思っております。

参考までに9月2日に河内の稲生沢中学校で防災訓練をやったんですけれども、ここには

河内の住民の方だけじゃなくて、立野区や蓮台寺の方も見に来られたと、そういう状況がございました。

以上であります。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで1時5分まで休憩といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では午後1時5分まで休憩といたします。

午後 0時 3分休憩

午後 1時 5分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

2番。

2番（小泉孝敬君） 先ほどは市長、教育長、課長、大変細かい説明、答弁していただきましてありがとうございます。

まちづくりもいじめも、そして防災も我々含めすべてが緊張感を持って毎日を過ごすということが非常に大切だということを再認識しました。

幾つか質問をさせていただきます。

市長の言われる広域都市交流、私も常々こういった考えは大変素晴らしいことだと考えておりました。先ほど市長は自分がプロデューサーの立場でいろいろな形を今後下田のためにつくっていきたいということでありましたが、今は下田でも先ほど出ましたけれども、各イベント等は若い人たちが大変活躍して、まちの様子がさま変わりになっております。「夏色キセキ」もそうです。新しい発想で集客増につながったのではないかと思います。

また、私のいる稲梓でも新しい発想で頑張っている人もいます。白浜にもいます。個人では大変自分なりに、特に行政の力をかりなくても、自分たちで頑張るんだよという意気込みのある若い人たちがたくさんいます。

特に私の近くのある人は、家族で島根県の今新聞紙上で話題の海士町あたりに今年の夏、研修といいますが、若い人たちを引っ張るためにも参考になるだろうということで、家族で旅行を兼ね研修に行ってきたそうです。その中で下田の議員グループが海士町に大変興味を

持っているということを知った向こうの役所の方がパンフレットをぜひこれを渡して宣伝してくれよというふうなことで、私たちはそのパンフレットも預かり、今後の下田市の発展に何か役に立てないかというように努力しております。

そういったところで先ほども出ました各町の連携だけでなく、そういった若い人たちを含めたすべての人たちの連携になるような組織づくりも、先ほど農協さん、漁協さん、トップレベルではそういった横のつながりをつくろうという動きはあるやに聞きましたが、横のそういった若い人たちのつながりの組織も大変必要になってくるんじゃないかと思います。そういった面でぜひもう一つの形のプロデューサーになって、そういったものを形づくってほしいと思います。これは要望でございます。ぜひ意気込み等をお聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど島の陸、海、空等のこういった構想にしても、特に我々今年、去年ですが、新島へ訪問したわけですが、今年暮れ、非常に冬に向かって海が荒れて大変な時期かもしれないませんが、近いうちにそういった計画はあるのかなのか、それが来年に向けてあるようであれば、そういった計画もちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

それから、いじめであります、今の現状を細かく未然防止等も聞きましたが、いじめ自体の件数は非常に減っているということで、特にここ中学校のゼロという数字を聞き、逆にちょっと驚いたといいますが、大変喜ばしい数字だと思いますが、一部には転校したという話もあります。そういった面でお一層の注意を払っての未然防止に努めてもらいたいというのが願っております。

それから、防災についてでございますが、先ほど課長のほうから、自衛隊等の連絡等には規則としてあるというような説明でありましたが、特に今現時点でそういったことが起こった場合、すぐにでも対応できるような体制、こういうものが今この時点でそういうものがあつたとき、そういったマニュアルがすぐできているのかどうか、今現時点です。いわゆるすべて全協のときも言いましたけれども、あの発表がある前と今では非常に状況が違ふと思いますので、緊張感を持って我々もいなければいけないと思いますので、特に昼休みですとか、夜間ですとか、そういった防災の体制、こういったものはどのようになっているでしょうか。そういったときの連絡、先ほどマニュアル等では自衛隊がこのような形で要請というようなことがありましたが、今そういったものが起こった場合は、どうやってどのような組織で連絡してというような形になっているのか、それをお聞きしたいと思います。

あと、孤立のところ、稲穂中心に大沢ですか、訪問されて、その後の孤立の対策、具体的な現地視察等があつて、その後の対策というものは何かされたのかどうかというのをお聞き

したいと思うんですが。

それからもう一つ、前々から私が言っている海拔表示で96カ所ですか、確かに稲梓の農協さんあたりに行きますと、海拔ここは何メートルですよというふうな公の機関は確かにありますが、外から下田に入ってきた方のために、先ほども言いましたように、例えば海岸線に行く前の白浜とか大賀茂だとか、稲梓の交差点ですとか、落合ですとか、浄水場ですか、いろいろな起点になるところがあると思うんですが、そういったところの外から入ってきた場合のここはどのくらいですよというような表示が必要ではないかというふうな再度そういったものをやる予定があるのかどうか、今現にそういったものを用意しているのかどうか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） まちづくりの連携に対しましてお答えをいたしたいと思います。

私の中のまちづくりのいろいろのキーワードの中で、連携というのは大きなキーワードだというふうに思っています。1足す1が2ではなく、3、4になるそういうものが本来連携だと思っています。

その中で、議員おっしゃいますように、民間の活力かなり出てきていると思います。また、いろいろな団体が出てきて、いろいろな活動をされています。また逆に似通った活動を分離してやっているというようなこともあります。そういう意味からしますと、たくさんの方がたくさんグループをつくり、たくさんの方をしてくれるということは本当に歓迎すべきことでありますが、それを少し整理していかないと、その人たちの力が効率よく表現されないではないかというふうに思います。そういう意味では、その方々を集めまして、いろいろな連携をする会議等あるいは相談等も必要であります。その接着剤あるいはそのプロデューサーは当然行政がやらなければ、まずはできないだろうなというふうに思っています。そういう役割を行政が担いながら、民間活力をどういうふうにも上手に表現してもらえようとするかということが行政のまちづくり、観光まちづくりに必要かなというふうに思っています。

また、民間のほうに関しましても、ある面、言い方は変ですが、ディレクターという形の現場現場の人たちはたくさん育てておりますけれども、その人たちを統括して効率いい戦略に持っていくプロデューサーの役割というのが多少足りないかなと思いますので、その辺も民間のほうからも育ていただき、官民一体というような形で役割分担ができればというふ

うに思っております。

島の交流訪問につきましては、先ほど言いましたように、島との交流は大いに盛り上げていかなきゃならないですし、そのいろいろな面で可能性やあるいは島の医療あるいは安全、そういうものに対してもこの下田市はかなり重要なものを担っていくと思っておりますので、そういう意味からしますと、民間交流を通じて常にいろいろな情報交換ができればと思っておりますので、いろいろ運営には諸事情があるかもしれませんが、そういうものを検討してぜひ実現していきたいと、私は思っています。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防災の体制ということでございますけれども、これは市の防災計画の中に配備基準というのがございまして、そこで災害対策本部が設置されていない場合とされている場合に分けて、それぞれどこまでの職員が出てくるのかということが細かく決められております。

ですから、今突発的な大きい地震が起きれば、これは当然災害対策本部を立てなきゃなりませんので、全職員を動員して配備するというような形になります。

夜間とか休みのときも当然あるわけですが、それにつきましては各課の緊急連絡網とかがありますので、それで連絡を取り合って職員に来ていただくというような形になります。

それから、孤立地区の視察を行ったということで、対策はどういうことなのかということなんですけれども、まずは視察して、現状を把握して、情報を共有したということでありまして、実際この地区の中には衛星携帯電話など既に配備してあるところもあるんですけれども、これは視察した各団体とまたご相談しまして、できるところから対策は当然とっていくことになります。

それから、海拔表示、これもひとまず今年度36カ所増やしていきますけれども、いわゆる外から来た観光客ですか、そういう方の目につくようなところということになりますと、道路沿いの電柱ということになりますので、そういうところに単価は安いものですから、できるところから枚数を増やしていくような形で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） どうもありがとうございました。

いじめでも小学校でもゼロを目指し、防災、これでも防災日本一になるように願ひまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（大黒孝行君） これをもって2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、1つ、下田メディカルセンターと地域医療について。2つ、肺炎球菌ワクチン接種の普及と公費助成について。3つ、伊豆縦貫自動車道ルート帯再考について。4つ、南海トラフ巨大地震対策と公共施設のあり方について。

以上、4件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信です。通告順位に従ひまして、順次質問をさせていただきます。

まず、下田メディカルセンターと地域医療についてお尋ねをいたします。

共立湊病院を真剣に考える会の私沢登と元市会議員の土屋誠司さんが原告となりまして平成23年11月25日共立湊病院組合管理者、鈴木史鶴哉南伊豆町長を被告といたしまして、4,216万円を同組合に返還することを求める行政訴訟損害賠償請求権行使請求事件を静岡地方裁判所に提訴し、現在裁判中でございます。

楠山市長は下田メディカルセンターの管理者となりましたので、被告として引き継いでいただくことになるわけでありまして。約4億円余りの病院職員宿舎の建設工事は地元の業者にもできる仕事であります。プロポーザルの対象にもなっていないにもかかわらず、入札もせず、随意契約で進めてまいったわけでありまして。予定価格も定めず、業者の見積もりのままと言えるわけでありまして。入札をすれば約1割、4,000万円ほどは安くなると考えられるわけでありまして。業者の見積もりのまま、まさに住民の血税を社会的相当性を欠く契約で無駄遣いをするには許されないと、行政裁判に至ったわけでありまして。

地域経済から4億円余りが失われてしまったと言えます。これが地域循環すれば6億円にもあるいは8億円にも回っていくものと考えられます。地元業者を優先すべきことは当然のことと考えます。

例えば地元業者が3割高くてもこれが市税で市に戻り、地域の雇用が進められれば、市内経済の効果は3割高のこの全額をしのぐものと考えられると思います。

このような見方を、計数をもって市当局は検証していただきたい、まずもってお願いするところであります。

さて、下田メディカルセンターは5月1日開院され、5カ月が経過いたしました。下田賀茂地区の地域医療を担う中核病院になるよう期待しております。

地方自治体の役割、地方自治体病院の役割とは、医療の公共性を守ることであると思います。民間病院では困難な救急医療あるいは小児科や産科の開設など、地域で不足している医療を担うことであります。

そこで市長にお尋ねいたします。

第1に、下田メディカルセンターはどのような役割を今日果たしているとお考えでしょうか。産科開設の展望はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

2番目としまして、指定管理者の条件として、内科、外科、整形外科、小児科の設置と150病床の一般病床の運営、つまり第2次救急病院の確立を求めてきたと思いますが、現状はどのようになっているのでしょうか。いつ150床の病床が稼働されることになるのか、その見込みについてお尋ねしたい。

また、下田賀茂地区の救急医療体制はどのように進められておるのか、下田メディカルセンターはどのような役割をこの点で果たしているのか、あわせてお尋ねをいたします。

第3に、診療科目は形成外科、泌尿器科、リハビリテーション科が増やされ、内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、婦人科、脳神経外科、皮膚科、15の科目になっております。この科目だけ聞きますと、大変な大病院だど、こう思うわけでありましたが、常勤の医師は何科に何人いらっしゃるのでしょうか。医師不足と診療報酬の悪化で自治体病院の縮小、再編、閉鎖が各地区で報道されているところであります。医師、看護師等の確保はどのようになされるのでしょうか。また、組合事務局の確立が私は必要ではないかと思えます。

4点目としまして、平成24年度共立湊病院組合事業会計決算が不認定とされたことについて、市長、管理者としての所見をお伺いしたいと思います。

当初予算9,000万円が3億円余りも増えた静岡メディカルアライアンスへの赤字補てん額の使途は何であったのか、赤字の原因を明らかにしていただきたいと思うわけであります。

5点目としまして、賀茂地域医療協議会（下田保健所主催）では、産科や小児科、小児救急など、地域医療の整備についてどのように検討されているのでしょうか、お尋ねいたします。また、医療と予防の保健事業の推進のため、下田メディカルセンターに何が期待できるのかお尋ねいたします。

6点目としまして、下田メディカルセンターには、医薬分業による院外処方を求めるべき

と私は考えております。市長の見解をお尋ねいたします。

7点目としまして、内閣府がこの8月29日に公表しました資料によりますと、下田メディカルセンターには津波が押し寄せ、8.24メートルの浸水深になると想定されているところがあります。患者の命をどう守り、災害対策に対応する病院として、その機能をどのように図られるのかお尋ねをしたいと思います。

次に、肺炎球菌ワクチン接種の普及と公費助成についてお尋ねをいたします。

静岡新聞9月4日付の朝刊、夕刊には「肺炎の死者12万人を超、高齢化で増加死因3位に」、「肺炎対策、ワクチン接種の普及を」と訴えられております。

昨年の全国死者数はがんが1位35万7,185人、心疾患が2位19万4,761人、次いで肺炎が12万4,652人で増加が著しく、脳血管疾患12万3,784人を約900人余り上回る結果となっております。

肺炎は、高齢者ほどかかりやすく、重症化しやすい。人口の高齢化で今後も肺炎の死亡が増え続けると予想されております。肺炎球菌には予防ワクチンが利用できる。1回接種すれば5年ほど有効とされております。

ワクチン接種料の一部を公費で助成する制度を導入した市町村は約800カ所になりまして、全自治体の半数近くになると報道されております。

南伊豆町では、既に平成22年度から公費助成しており、賀茂郡下でも助成していないのは下田市と西伊豆町だけであります。1回の接種に8,000円程度かかると言われております。下田市でも公費助成し、肺炎球菌ワクチンを高齢者に定期的に接種する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、下田市における死者の原因病名はどのようになっているのか。今まで高齢者の肺炎対策、ワクチン接種はどのようにどの病院で進められてきたのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、伊豆縦貫自動車道ルート帯の再考についてお尋ねをいたします。

伊豆縦貫自動車道につきましては、下田まちづくり基本構想、いわゆる都市計画マスタープラン、平成12年3月のプランでも明記がされているところでもあります。ペリー来航、伊豆急の開通に続く第3の黒船となる伊豆縦貫自動車道が21世紀初頭に開通予定であること。外ヶ岡交流拠点に隣接する新下田ドック跡地では、下田港市街地ウォーターフロント開発が民間によって進められようとしている。国際性豊かな生活創造都市を下田市の将来像として都市計画マスタープランを策定したと述べているわけであります。

具体的には、東名、第二東名との接続による高規格幹線道路とのネットワーク、下田南伊豆地域のアクセス道路の整備、観光地としての渋滞対策、災害、救急医療対策としても期待がされているところであります。

しかし、そのルートについては、箕作より大賀茂、吉佐美を抜けるものでありました。それがどのような経緯と理由で現在の箕作、下田北インター、蓮台寺、敷根、六丁目のインターに決定されたのか、お尋ねをいたします。

平成18年頃、稲生沢川沿いの高架橋ルート案が河内地区で疑問が出され、今日の案が提示されました。どのような検討がどこでなされていたのでしょうか。国と県と市、そして関係住民との協議がどのように進められたのでしょうか。ルートは国が、国土交通省が決める、こういうことになっているのでしょうか。市の持っている権限はいかなるものか、明らかにしていただきたいと思うわけであります。

3点目としまして、7月5日から始められました8月24日までの6回の全体説明会、5日の地区詳細説明会で示されました今日のルート案について、立野区では区を挙げて伊豆縦貫自動車道ルート変更（再考）を求めています。平成24年8月29日付で国土交通省沼津河川国道事務所長、静岡県知事、下田市長に要望書が提出されていると思います。

その内容を紹介いたしますと、立野区は130世帯、320人の住民が暮らす穏やかな住宅地です。立野の中央を分離して高速道路を通す計画となっていること、稲生沢小学校、保育園、下田高校があり、毎日1,400人の子供たちが学んでいる文教地区のこの2つの学校と保育園の間をすり抜ける計画に疑問を示しております。立野区の中で住宅が一番多い地区に計画され、移転を余儀なくされる世帯、高架の下になることを嫌って、借家、アパートを移転する世帯、人口は減少し、立野区の存続が心配されると、区長さんは言っているわけであります。1組、2組、3組、10組の住民の方々は高架橋の下になるため、騒音問題、排ガス問題、落下事故、日照問題が起こると、その被害を心配して、他地域への住宅のないルートを選ぶことを要望しているわけであります。

また、4,662名からの署名が集められ、市長と県知事に対し、次のように要望書が出されていると思うわけであります。「良好な教育、保育環境を保全し、文教地区、居住地区を避け、蓮台寺のアセスを確保する迂回路を再検討するようお願いいたします。下田市及び静岡県は、この都市計画決定に際し、市民、地域住民の合意のないまま決定を行わないよう重ねて要望いたします」とこう言っているわけであります。これらの住民の要求に下田市はどのようにお答えになられるのかお尋ねをいたします。

昨日の大川さんの質問では、合意が得られるまで説明会をやってくださると、こういう答弁ですが、これでは私は大変不十分であると思うわけであります。文教地区の真ん中を通ること、教育委員会教育長としてどのような判断をされるのか、教育関係者の代表としてお尋ねしたいと思います。

住民が納得するまで説明するという態度ではなく、まさに自動車の専用道であります。生活道路ではないわけであります。目の前に4メートルからの大きなコンクリートの壁が連なってまいると、このようなことを黙ってこの案でいいという判断をする市当局の判断こそ大きな間違いではないかと、私は思うわけであります。

具体的な例で申しますと、箕作まででいいんじゃないかと、こういう案も多く聞かれるんじゃないかと思うわけであります。しかも今のルート案にしましても、どういうわけで河内地区に蓮台寺インターという名前でインターをつくるのか、大きな疑問が出されているところであろうかと思えます。このような疑問に真摯に向かい合えば、この案ではまずい案だという結論がおのずから私は出てこようかと思うわけであります。

次に、南海トラフ巨大地震と公共施設のあり方についてお尋ねをいたします。

8月29日、内閣府が発表しました南海トラフの巨大地震によります津波高、浸水域等及び人的、物的被害想定は、東日本大震災並みのマグニチュード9、関東以西の30都道府県、死者32万3,000人、静岡県は死者は全国最多の10万9,000人と示されたわけであります。東海地震の3次被害想定5,851人を大幅に上回っております。しかも県下で下田市が一番大きな津波高33メートルで、浜岡にも19メートルの津波が押し寄せるとされているところであります。

3月31日発表の50メートルメッシュの25.3メートルとされましたものが33メートル、10メートルメッシュで、しかも平均は15メートルの高さとされました。津波の到達時間は5分から18分とされております。

さらに千葉県の南房総沖マグニチュード8以上の地震が起こるとしますと、直進波ですらにこの時間は短縮されると、こういうことが想定されようかと思えます。

また、浸水深も吉佐美幼稚園4.68、下田小学校7.89、下田メディカル8.24、下田消防署7.97、単位はすべてメートルでございます。下田市民文化会館7.83、伊豆急下田駅5.50、下田保育所8.52、下田総合庁舎21.7等が示されておりますが、不思議なことに下田警察署は浸水がないと、こうされているわけであります。

これは発生し得る最大クラスの地震、津波を推計したものだが、発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低いものであると、こういう注意書きがこの発表には

されているわけでありませう。

そして、東日本大震災の教訓から命を守ることを最優先として、強い揺れが生じたら高いところに逃げよということでございます。津波は最低6時間、何回も波が押し寄せ、長ければ30時間も足どめを食うということになるかと思ひます。

伊豆新聞8月31日よりますと、吉佐美では29メートルの津波が17分余りで到達、津波高平均の予想は15メートルであります。15メートル以上で2段逃げができる場所を確保しなければならぬということになるかと思ひわけであります。

さて、今日、浸水域など具体的想定が公表されましたので、巨大地震と公共施設のあり方について質問をしたいと思います。

まず、庁舎新築移転問題ですが、8月31日の25.3メートルの津波に襲われる可能性があると発表されまして、高台移転が急遽決定されたのではないかと思ひわけであります。しかも完成するのは、平成29年なのかははっきりしない。27年を目標にしているようでありますが、都市計画上の課題が残されているわけであります。市民の生命、財産を守る防災計画とその対策が一体でなければならぬと思ひます。分離をしておりますので、役所と役所の職員だけ助かって、市民は津波の底に沈んでもいいのかと、こういう痛烈な批判に答えられない計画になっているのではないかと思ひわけであります。

防災の拠点となる消防署や海上保安庁、警察、伊豆急駅など関連が全く考慮されていないわけであります。また伊豆縦貫自動車道との関連も重要であろうと思ひます。市民や観光客を災害から守る手だてはないのでしょうか。広域避難所の見直しをどのように進められるのでしょうか、大きな課題が次々と押し寄せられてきていようかと思ひます。

例えばの話はいろいろ市長も聞いていようかと思ひわけであります。この庁舎が移った後のあるいは庁舎を移せずに伊豆急駅とこの下田市役所を一体として駅ビルをつくってはどうかと。伊豆急としてもお客さんを守り、市民の防災センターとしての市役所、そして皆さんがよりどころとする市役所になる。大変な費用と計画を練っていくということが必要かと思ひますが、このような発想をきっちりと検討していく必要が私はあるかと思ひわけあります。急遽既に設計まで23年、24年度で決めて、この方針で走ると、こういう形では不十分だと。今見直すべきだと思ひわけあります。

なお、敷根の高台に庁舎を建設するにしても、敷根公園そのものを庁舎の敷地にしたらどうかと。敷根公園そのものをその他のところに丸々移してはどうかと、こういう発想も出されているわけであります。今後のまちづくりをどうしていくか、いろいろな検討がされてし

かるべきであろうかと思えます。今まで進んできた方向と食い違うという場面も出てこようかと思えますが、今の時点であればいろいろな検討ができる時期であると私は考えているわけであります。公園敷地内で庁舎の建設をすることは、残念ながら現法律体系の中では都市公園法によってできない相談であろうかと思えます。そういう点で新庁舎の場所は再検討すべきであると。同じ高台に移すにしても、敷根公園でないほかの高台を十分に検討していく、こういう観点も必要ではないかと思うわけであります。

次に、新庁舎検討審議会市民会議ですか、庁内検討会議、審議会と3つの場で検討されたことは承知しているところでございますが、市民投票条例を定め、全市民の意向を聞きながら確認をして、この庁舎建設をまちづくりの中心のポイントとして進めていく必要があるかと思えますが、ぜひともこのような手法をとっていただきたい、こう考えているものであります。

次に、幼稚園、保育所の再編で、平成26年度には敷根に認定こども園が新設されますと稲梓幼稚園、須崎保育所、白浜幼稚園、保育所、大賀茂保育所等廃園とされてしまうわけであります。これまた私は大きな疑問があるわけであります。認定こども園の敷根にお子さんが保育されている間は結構かもしれませんが、通園時間に津波が起きたら、災害が起きたら、あるいは自宅にいるときに起きたらどうなるんだと、通園途中で津波が起きたらどうなるのかと、こういうことを考えますと、それぞれ暮らしている地域に幼稚園や保育園があるというのは、当然のことであろうかと思えます。お母さんやお父さんが下田市内に勤務に来ている。認定こども園も必要でしょう。しかし各地域に、例えば須崎に保育園が、白浜に幼稚園ないし保育園がそのまま残されていて、何ら不思議ではないと思うわけであります。稲梓地区には稲梓幼稚園しかないわけですから、それを存続しようというこういう見直しを今すべきであろうかと思えます。

保育環境の問題だけではなく、それが防災の避難所として、父兄の地域の人たちが集う場所にもなってもらいたいと思うわけであります。

地域防災の抜本的な見直し、災害に強いまちづくりは緊急の課題であります。そして未然防止、津波には火事がつきものであります。住民を守る地域防災の拠点であります消防詰所の整備が緊急の課題であると思うわけであります。消防団第1分団から第7分団まで22詰所があるかと思えますが、柿崎、外浦、田牛、原田、吉佐美、旧町など早急に移転新築計画を立て、実施すべきではないでしょうか。

また、平成27年度までに公共施設の耐震100%を進める必要があります。175棟中56棟しか

耐震化されておられません。具体的整備計画を作成すべきであります。平成32年まで10年間、先延ばしするような事態ではないと思うわけであります。

次に、避難訓練についてご紹介をしたいと思いますが、神奈川県伊勢原市では、夜間避難所体験訓練を実施されております。住民159人と市職員、消防団らを加えた285人が参加し、かまとまきを使った炊き出しからカレーを食べ、仮設トイレや照明の設置訓練、31人が宿泊訓練されたと言われております。同市では1999年から毎年1月に災害時に避難所となる小・中学校など市内17カ所で順番に訓練を実施しているそうであります。下田市の実態はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思っております。

さらに、浜岡原発は震源の真上に建設されており、3本もの活断層が敷地内に入っていると言われております。浜岡原発で過酷事故が起こりますと、浜岡から90キロ圏内の伊豆半島には放射能被害で住んでいられなくなると思っております。浜岡原発はすぐなくすべきものと私は考えますが、市長の所見を伺います。

そして、災害対策の中には、原発放射能対策を含めなくてはならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上、趣旨質問を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） ただいまの沢登議員からの質問に対しまして答弁をさせていただきます。

答弁の前に、まずこの場でお答えできないものもありますことを申し添えさせていただきますこと、ご了承いただきたいというふうに思います。

まず、下田メディカルセンターと地域医療についてであります。その中の下田メディカルセンターの役割についてお答えをいたします。

その歴史、経緯から見ますと、国立湊病院、共立湊病院、移転新築に伴いまして、下田メディカルセンターとなったわけでありますから、1市5町の公立病院として、地域医療の中核病院として、地域内外の各医療機関との連携により、住民の方々に安心、安定の医療環境を提供する病院として、その役割を担うものと考えております。

救急医療におきましては、1次救急、2次救急ともに賀茂地域の中心的役割を担っております。小児救急についても月3回実施しております。

また、がん検診、乳児健診等、委託医療機関として、市実施の予防接種事業など保健事業への協力もいただいております。

産科につきましてご説明いたします。

平成22年の下田市の出産状況は、出生147人のうち88人、約60%が下田市内の産科医院で出産をしております。残り59人が市外での出産になっております。ちなみに賀茂全体でありますと389人のうち207人が下田市内の産科医院で出産をされております。

このような状況におきまして、産科開設につきましては、中長期的に見ますと検討すべき課題はあり、現時点では認識しております。

2次救急病院としての現状と150床の病床稼働についてお答えをいたします。

現在入院105床で運営しております。病院スタッフの不足によりまして、150床のフル稼働ができておりません。指定管理者であります医療法人社団静岡メディカルアライアンスには、スタッフ、特に看護師の一日も早い充足をお願いしております。同法人も今必死になって人員確保に努めているところであります。

2次救急病院としての下田メディカルセンターへの救急搬送状況を見ますと、5月から8月まで、455件の受け入れを行っております。伊豆今井浜病院219件、西伊豆病院242件ですので、この状況から見ますと賀茂地域における救急病院としての中心的役割を担っているものと判断いたします。

各診療科目におけます常勤医師の状況及び自治体病院の現状につきまして、お答えをいたします。

9月1日現在、内科、消化器内科で5名、外科1名、整形外科、リハビリテーション科で2名、小児科1名、計9名の常勤医師が在籍し、医療を提供しております。他の科につきましては、非常勤医師で対応しております。

現在多くの公立病院が直面しております最大の問題は、経営の悪化と医師不足によりまして医療機能の低下でありまして、地域で担うべき医療の提供に支障が来ていると言われております。

下田メディカルセンターにおきましても5月から新病院となりまして、施設等充実したことで、医師や看護師を集められる体制が整備されましたので、人材確保につきまして今まで以上に取り組んでいけるものと期待しております。

賀茂地域医療協議会での地域医療整備についての検討内容及び保健事業推進に対します下田メディカルセンターの役割についてお答えをいたします。

賀茂地域医療協議会は、静岡県地域保健医療計画に基づきます医療供給体制の整備充実に関する必要な事項を協議するために設置され、賀茂健康福祉センター地域医療課が所管部署

となっております。

賀茂地域医療の課題につきまして各委員からの意見や情報が提供される場でありますので、情報の共有をしっかりと行っていくことが大切であると思っております。

小児救急、産婦人科等の医師等の確保、医療従事者の充足状況、救急医療体制、病床数の配分、各市町の状況や医療機関の意向等につきまして、現状や課題等の分析から今後の方向性を決定していく重要な協議の場であると認識しております。

保健事業につきましては、がん検診については委託医療機関として協力いただいております。また予防接種事業におきましてもご協力いただいております。

今後につきまして、各種健康講座等の講師等、保健事業への積極的なかわり合いを期待しているところでございます。

下田メディカルセンターの防災についてお答えをいたします。

現在の病院は、3階建て約12メートルでありまして、避難スペースは3階部分と屋上が想定されています。今回の発表を受けまして、院内におきまして津波を想定したマニュアルを整備しているとのことであります。

災害時におけます医療救護活動を万全に期するために賀茂医師会との医療救護活動に関する協定に基づきまして、下田市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町は、下田メディカルセンターを救護病院に指定しております。

続きまして、肺炎球菌ワクチン接種の普及と公費助成についてお答えをいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、任意の予防接種となっております。このワクチンは、個人予防目的に比重を置き、個人の発病、重症化及びその積み重ねとして、集団予防を図る目的で予防接種を行うものであります。

本定例会におきまして、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種費用の助成事業を実施するための予算を計上しております。賀茂医師会及び関係機関と連携を図りながら本事業を進め、高齢者及び市民の健康増進事業の一層の充実を進めてまいります。

下田市におけます死亡者の原因病名、高齢者のワクチン接種等についてお答えをいたします。

平成22年度の統計によりますと悪性新生物、いわゆるがんのことになりますが、その死亡者数は79名、心疾患62名、脳血管疾患41名、肺炎35名となっております。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種につきましては、任意接種であるためにかかりつけの医師より勧められ、単独のみならず、インフルエンザワクチンと一緒に接種した方がいるという

ことを薬剤会社等を通じ聞いております。接種時期は10月から2月が多いということであり
ます。

続きまして、伊豆縦貫自動車道ルート帯再考についてにお答えをいたします。

まず、ルート帯選定に対しまして若干の誤解があると思しますので、訂正させていただきます。

議員のおっしゃる箕作より大賀茂、吉佐美に抜けるルートはCルート帯と言われるもので
ありますが、A、B、Cと提示され、検討の結果Aルート帯に決定いたしましたのは平成15
年であります。

ルート帯と表現されますように、1キロ幅を持った、これある説明会で私は10キロ幅とい
うふうに説明をしましたがけれども、この場で訂正をさせていただきます。申しわけございま
せん。1キロ幅を持った大まかなラインであります。それが今回その幅、帯の中で検討され
ました最良の線としての道路が提示されました。その間、段階的な説明会の開催が少なかつ
たこともあり、今回の具体的な提示に驚いたことは当然でありますし、その困惑は理解する
ところであります。

表示されました全体像は、住民の皆様やさまざまな環境資源に対しまして、最も負荷が少
なくかつ利便性に富んだルート選定と判断いたしますが、直接かかわります地元の皆様には、
大きなご負担、ご迷惑をおかけすることになります。これからのまちづくり、子供たちの将
来へのまちづくりには、どうしても必要な縦貫道であります。住民の皆様の要望に対しまし
ては、しっかりと説明をさせていただき、ご理解、ご協力をお願いする次第であります。

続きまして、南海トラフ巨大地震対策と公共施設のあり方についてお答えをいたします。

市街地の中にある現庁舎の機能及び跡地利用、移転の再検討につきましてお答えをいたし
ます。

庁舎の現地におきますその利便性は大きなものがあると考えております。また中心市街地
の活性化やまちなかの避難ビルとしての利活用も考えられます。しかし、津波の脅威により
まして、防災上や被害時、初動体制、復旧、復興の的確さを考慮し、庁内会議、市民会議、
市議会等の手順を踏みまして、敷根地区建設として準備が進められております。

伊豆縦貫道や防災計画、都市公園法等、都市計画のバランスをとりながら、作業を進めら
れております。その進捗を推進する状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

跡地利用に関しましては、市民の皆様と十分の検討をさせていただき、まちづくりにプラ
スになるよう決定していきたいと考えております。

続きまして、市民投票条例の必要性であります。今まで行われてきました手順を評価いたしますと、現在その必要は認めておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、幼稚園、保育所の再編について安全対策を見直すべきとの指摘に対しましては、教育長並びに担当課よりお答えいたします。

続きまして、消防団詰所につきましては、安全対策を見直すべきではないかのご指摘に対しましてお答えをいたします。

消防詰所が津波の浸水域に建つところがあります。津波災害によって機能しなくなることも考えられます。その場合、高台や浸水域以外への移転も考慮しなければならないと考えます。しかし、災害は津波ばかりではなく、頻度の高い火災やその他の災害に対応しなければなりませんので、津波だけの移転を一概に決めるわけにはいかない状況であると考えます。直接的にかかわります地元や消防団の皆様と十分な検討が必要であると考えております。

詳細につきましては、担当課よりお答えさせていただきます。

続きまして、公共施設の耐震化につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

続きましては、神奈川県伊勢原市で実施されました夜間避難所体験訓練につきまして下田においても計画をつくり、訓練を行うべきではとのご提案につきましてお答えをいたします。

防災訓練は、必要とされますさまざまな形を質を高め、回を重ねることが必要と考えております。その中で議員ご提案の夜間避難所体験訓練も検討される事項であると考えられます。防災へのハード整備がなかなか追いつかない状況で、とにかく逃げるの避難訓練や災害後の避難所訓練は必要ですので、早急の計画の中で検討をしていきたいと考えております。

詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

最後になりますが、浜岡原発への見解と原発事故、放射能対策につきましてお答えをいたします。

市民の皆様が安心、安全の生活環境を提供することは、行政の重要な責務と考えます。原発の安全神話が崩れた今、原発の存在、稼働のよしあしを問われております。事故の可能性や被害の甚大さにより、安心、安全が保障できないのであれば、原発に対して当然反対するものであります。

しかし、事故を起こさない、被害を出さない、そのことができるのか、科学技術の発展も踏まえ検討され、また国のエネルギー政策としてどのような決定をしていくのか、経済的影響はどうか等、国とその責任ある機関におきまして、検討をされております。

そのような状況でありますので、原発に対する見解は、もう少し推移を見ての決定にした

いと思っております。

下田の防災計画においては、原発事故における放射能対策は盛り込まれておりません。浜岡原発の事故を想定しますと、当然放射能汚染の被害が考えられますので、検討していくことが必要と考えております。

以上、私からの答弁でございます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では10分間、休憩いたします。

午後 2時 4分休憩

午後 2時14分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 伊豆縦貫自動車道ルート帯再考にかかわるご質問でございます。沢登議員の質問は3項目に分類できるかと思えます。

平成12年3月の都市計画マスタープランのルート帯の件、それから河内地区でルートに疑問が出された件、現在案はどのような検討や地元との協議がなされたものか。それから、3点目は都市計画決定に際しては市民合意を得て決定をと、このような3点の視点かと思われまます。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の平成12年3月策定のマスタープランにおいて、骨格的な交通体系の方針で第2東名から河津インター、下田北インター、下田インターが国道136号、吉佐美地区にありという議員指摘のとおり、同マスタープランの交通体系の方針で示されております。

このマスタープランでの示しは、平成14年に1期工区が事業化をされ、それを踏まえ、あくまでも将来を展望したまちづくりの指針とする基本構想で示されたものでございます。

その後、平成14年11月に河津下田道路検討委員会を設立し、まず現状の課題及び整備目的が検討され、3つのルート帯の提示、あわせて3つのルート帯の比較評価、地域住民の意見把握方法も検討をしています。

平成14年12月には、地域住民の意見聴取のため、車座集会を開催し、地域の代表者による1期工区の必要性、3つのルート帯の提示と意見交換を行っています。

平成14年12月には、アンケート調査が行われております。アンケートでは、A、B、Cの3つのルート帯が諮られました。結果はAルートが76.1%であり、その結果も全戸配布され、一定の周知はされております。

平成15年1月に同検討委員会で望ましいルート帯の提言をまとめ、平成15年2月に国土交通省に提出をしています。その後、平成15年10月、国土交通省でAルート帯の決定をしています。

次に、2点目の河内地区での疑問が出された件につきましては、平成18年3月策定のマスタープラン作業の取り組みの中で、平成17年11月に河内区、立野区、蓮台寺区、高馬区の各区長と区長代理の方、また市議4名の出席の中で山側の調査もし、いわゆる立野ルートである山側も検討対象範囲に入ったことの説明がされ、この意見を国に伝えております。

翌月12月には、河内区、立野区、蓮台寺区、高馬区等の住民約100名での意見交換会が開かれ、市からは助役、建設課が出席し、経緯と状況変化について説明がされ、国道414号側ルートと山側の立野ルートについて意見交換が実施されています。

平成20年6月に、立野区より説明会の実施が要望され、建設課が出席し、立野区民への説明会を開催しております。この説明会では、ルートは決定をされていないことを説明しています。

平成23年5月に、立野区長よりその後の経過報告を求められ、建設課で区長に状況説明をしています。その内容は、今は事業者にて環境影響評価手続が進められていること、また都市計画決定を行う道路であるので、一、二年後には説明会となると考えている。この説明会でルートを示すことになる旨の報告を書面にて提出しています。一定の形では、立野区の方へは情報を提供しております。

このような経過の中で、国のほうではルート案の検討作業が行われまして、環境影響調査等を初め温泉源への地元調整、文化財審議会への説明、また農業調整や港湾協議等の関係機関協議を行い、平成23年度後半に現在のルート案がまとめられました。そのルート案をもとに都市計画決定を行うため、説明会準備を国・県・市で行い、各区長さん協力のもと、今年7月5日から開催をしているところでございます。

したがって、都市計画原案のルート公表はこの7月5日の説明会ということになるかと判断しております。

次に、3点目の立野区長よりのルート再考についての要望書の件、また子供たちの教育、保育環境を守る会からのルート帯再考の要望書につきましては、現在説明会の途中であり、初日の大川議員のご質問でお答えしたとおり、今後も西本郷区、立野区、箕作区、河内区の一部及び学校関係、保育園を予定しているところでございます。

9月4日に国・県・市と立野区役員との意見交換を実施し、今後の説明会に向けた意見をいただいております。

都市計画決定者である県のほうからも、住民の皆様が理解を得られない間に説明会を打ち切ることはない。住民を無視して手続を進めていくことはないとの発言もございました。

立野地区では、ルート付近等に学校等があり、通常の判断で考えれば、環境悪化等について不安をぬぐえないと思います。そういった不安があるため、国においても環境アセスでの調査をさらに深めた詳細な調査を追加して行っているところです。また、高架下の住民につきましても個別な意見を丁寧に聞くことで、今後の説明会に臨みます。

都市計画決定手続のスケジュールにつきましては、スケジュールの中でお示ししており、合意に向けて国・県の協議をいただいて、何回も何回も開催していく所存であります。

なお、8月末に稲生沢保育園園長に理事等の方々と意見交換の日程調整をお願いしております。そういう状況もございます。したがって、今後それぞれの場所場所に応じた説明会に国・県・市で望んでいくという状況でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私からは最初に蓮台寺、立野地区を通る伊豆縦貫道のルートについてのご質問にお答えをしたいと思います。

文教地区の真ん中を伊豆縦貫道が通ることに対する判断についてでございますけれども、私たちが今回示されましたルートを見まして、蓮台寺、立野地区には高等学校・小学校・保育所等、教育関係施設が集中してしまっていて、そのほぼ中央を通ることによる影響については、当然のことながら心配をしているところでございます。

地区説明会の開催の後、教育委員会へも学校関係者から教育環境への影響を心配される声、これが届いております。この説明のありましたルートをよく見てみますと、蓮台寺、立野地区だけではなくて、先のことになるかもしれませんが、稲梓地区も稲梓中学校のすぐ東側を通る、そのようなルートになっているのではないかと思います。そのことでまた騒音の影響も心配されるかなど、このように思います。

また、終点の下田小学校周辺の交通量増加による通学路の安全確保など、またこれも影響が出てくるかもしれないと、このように思っております。そのために私たち建設課を通して、学校、教育関係者を対象に意見、要望を聞く会を開催してほしいとお願いしたところでございます。市内の各学校、園につきましては、今回示されたルートになった場合の心配される影響及び問題点はないかどうか、これをしっかり考えて、そしてあったらその問題点を挙げるように、指示をしたところでございます。

伊豆縦貫道の早期建設は長い間、南伊豆地域が切望してきたことであることは十分承知しているところではありますけれども、教育環境が損なわれることのないこと、これを前提にこの会議等におきまして要望してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、幼稚園、保育所再編計画と防災との関係についてのご質問でございますけれども、再編整備計画は少子化、児童数の減少、施設の老朽化、耐震化、多様化するニーズ等の課題に対応して、下田市に合った幼児教育、児童福祉を実現すべく策定をされたものでございます。

再編整備の対象となっております幼稚園、保育所施設は、平成5年に建設された須崎保育所を除き耐震基準を満たしておりません。防災の面から申し上げますと、幼稚園、保育所施設のうち、避難場所に指定されている施設は下田幼稚園、稲梓幼稚園、須崎保育所の3施設となっておりますけれども、下田幼稚園につきましては、今回の津波被害想定においても浸水域から外れておりますので、今後も避難場所としての機能は大切と思っておりますし、須崎保育所につきましては、今後用途廃止をした後、総務課において利活用を検討することとなっておりますので、避難場所としての活用もそこで考えられるのではないかと、このように思っております。

その他の施設につきましては、当初から避難場所としての利活用は想定しておりませんので、近隣に拠点となる小・中学校や他の施設もございまして、教育委員会としましては再編整備計画に沿って進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 1点目が消防団詰所の関係であります。

沿岸部の1、5、6、7分団の消防詰所の移転に関しましては、これは部の統合も含めてまずは現場を担当する分団長会議の中で再度考え方を示していただいて、対応していきたいと考えております。

2点目、公共施設の耐震化、消防詰所を含めました市有建築物の耐震化計画についてなんですが、これは昨年12月と本年3月の議会におきましても同じ質問を受けているところですが、平成32年度までの10カ年計画となっている市有公共建築物耐震化計画に沿った中長期的な課題として、優先順位をつけながら、順次建てかえを中心として耐震化を進めていく、そういう方針になっております。

それから、3点目、夜間避難所訓練、これの下田市の状況ですけれども、呼び方は違いますけれども、下田市でも実施しております。まず、3年前から下田中学校を会場といたしまして、避難所宿泊体験、これを実施しております。今年は7月28、29日に実施しまして、小学生から70歳代の方まで35名の参加がございました。

そして8月20日、21日、これは下田小学校を会場としまして、防災キャンプという、これも宿泊体験のような形になるんですけれども、これを実施しました。対象が小学校の4、5、6年生で、これは夜に予告なしの避難訓練を実施するなどして、36名が参加していただいております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 答弁漏れがございましたら、自席で発言して結構です。

7番。

7番（沢登英信君） 7番、沢登です。

メディカルセンターはそれなりに地域の医療の役割を果たしていると、こういう認識であるということでもあります。しかし、まだまだ不十分な点も市長自ら指摘をしているところだと思いますが、実は先日、私の知り合いのお孫さんが、夏ですから、プールが好きで、目が赤くなったと。病院へ行ったところ、月に1度か2度しか眼科医がいらっしやらないと、メディカルには。これじゃしょうがないというので、毎日きれいな水で目を洗って、お医者さんの予約した日に行ったら、もうそれは治っていたと、こういうケースがあるわけですね。

それで、また私の友人の僕も70ですから、腰痛をお持ちの方が大変痛くなったと、メディカルに行ったと。2人のうちの先生が今日は1人しかいないからお待ちいただきたいと、近くに勤務しているから待ちましようと言ったところが、年配の事務員の方が見えて、どういふことでしょうかと、お待ちになってもなかなか治療できないと思う。他の病院やあきらめたらどうでしょうかというような端的に言えば説明があったと。地域の人たちの要望にこたえられない実態がそこにやはり大きくあるのではないかと。155床しか運営していないわけですから、51人の看護師さん、10人の常勤医だと、この150床を動かすということになりま

すと、少なくともあと23人の看護師さんを採用しなきゃならんと。15科の診療科目があるのならせめて一人一人の先生が常勤でいなければならんと、こういうことで考えればお医者さんが5人以上、看護師さんは25人近く採用しなきゃならんと、こういう実態にあることはあきらかであろうかと思えます。しかも麻酔医が非常勤でしかないということであれば、救急医療に対応できる病院なんてとても言えないと、こういう現状であろうかと思うわけであり。この現状をどう改善して、第2次救急病院として確立していくのかということがやはり楠山市政の大きな課題の一つであろうかと思うわけであり。

そういう点でぜひとも看護師さんやお医者さんをどのように確保していくのかということが大きな課題の一つであろうかと思えます。そしてやはりそのためには指定管理を受けているわけですから、メディカルアライアンスの責任もあきらかにしていくという、こういう観点が必要だろうと思うわけです。当初予算で9,000万円の赤字、これが3億からの赤字補てんをするんだと。しかもそのお金がどういうぐあいに使われているかも明確にされないと、このような実態というのはやはり許されてはいけないんじゃないかと、同じことの繰り返しになりますと思うわけですが、再度その点についての見解をお尋ねしたいと。

肺炎球菌ワクチンの接種の普及であります。既に多くの方々がインフルエンザの接種と一緒にお医者さんに勧められて1,800人からの方々が受けていらっしゃると、こういうことでありますと、やはりせめて8,000円の接種料を取るとすれば、半額以上は公費負担をするというような姿勢が、4,000円の負担をしていくという姿勢が必要かと思えますがどうかという点とさらに財政的負担だけではなくて、そのことを高齢者や家族の皆さんにお知らせしていくと、必要ですよと、大変役立ちますよというようなことが必要かと思えますが、そういう点をどのように進めようとされているのか、あわせて再度お尋ねしたいと思えます。

それから、伊豆縦貫自動車道のルート帯の再考につきましては、課長さんのほうからも親切丁寧な、また教育長のほうから十分納得のいく説明を受けて進めていくんだよと、こういうご答弁をありがたくいただいたわけでありましたが、当初申し上げましたように、やはり基本的な観点が本当に下田市にとって伊豆縦貫道そのものは必要だと思いますけれども、今のルート帯でいいのかどうかということ、都市計画も含めて検討するということになっているわけですので、下田市の意見としてはきっちりと意見をまとめて、問題点があるんだということのご指摘を国土交通省なり国のほうに上げていただきたいと、この姿勢をぜひとも確立していただきたい。ルートはもう決まっているんですから、あと何とかお金の面やその他の面で地主さんや地元の人に納得してもらおうですよと、こういう姿勢であったとすれ

ばこれは立場が違うんじゃないかと、考え方が違うんじゃないかと、こういうぐあいに思うわけであります。地元の人たちのこの思いをどう解決するかと。納得するかではなくて、解決するかというこが今求められているんだらうと思うわけです。

当然伊豆縦貫道ということになれば、下田でとめればいいではなくて、やはり伊豆半島全体の反映ということから考えれば、南伊豆の地区にまで持っていくという発想が当然でてこななければならないんじゃないかと思うわけです。先日の29日ですか、何か横一線の話が出て、一条のほうにまで道が欲しいよという話があったよというようなことも聞いておりますけれども、そういう点も含めて再検討すべきではないかと。

それから、なお災害と庁舎の問題でございますが、この8月29日の発表というのは、海の状態では33メートルとありますが、この市内や役所の近所の実態でみますと、第3次被害の想定5.6メートルとそんなに変わらないというような事態があきらかだらうと思うんです。25.3メートルで踊って敷根に持っていくと、こういう発想をしたんじゃないかという思いが私ぬぐえないわけです。6メートルないし5.6メートル程度の第3次想定の実態と変わらないということであれば、これは根本的に見直すべき課題だと。しかも都市計画がかかっているということになりますと、どういうまちづくりをしていくのかということとかかわるわけですから、1年や2年で結論が出るような問題ではないと、こういうことにならうかと思いますが、この点はどうかということでございます。

続けて質問していきますと、市長、聞いているほうもわからなくなると思いますから、こちら辺でとりあえず区切って、再々質問を次にしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 下田メディカルセンターの医療体制につきましてお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、また先ほど私が答弁いたしましたとおり、完璧な状況に今至っていないことは事実であります。地域医療をきちっと安心、安定の状況にしますためには、それを完璧な状況に持っていかなければならないということは重々承知しております。その中で医師の確保、看護師の確保というのは、どこの病院でも大きなテーマであります。この地理的、交通的にも不利な状況である場所にお医者さん、看護師さんを誘致してくることはなかなか大変なことであります。でもこれはしなければならぬことでありますので、順次できる努力をすべきと思います。

先日の医療の講演会の福井先生も、そこに質問に立ったドクターからの中で、なかなか若い先生がこういう田舎の地域にいついてくれないんです。研修に来てもいついてくれないん

ですということで、どうしたらいいでしょうという質問がありました。それに対する答えとしては、やはりドクターというものにもいろいろなものの考え方がありますので、強制的に残すわけにいかないんですが、とにかく地元出身のドクターや看護師さん、そういうものを一生懸命探して、何度となく何度となくお願いをするしかないんじゃないでしょうかというようなことをアドバイスいただきました。今各行政の皆さんにもその地区の出身の方あるいは高校やそこのリストの中で出身の方がいましたら、何とか下田のために戻ってきていただくあるいは週1回でも非常勤であっても戻っていただくと、そういう積み重ねでやっていくしかなさろうかと思えます。

がんセンターもまだフル稼働できていない状況でありますので、そういう意味でどこでも大変な状況を何とかこの地域の医療が崩壊しないように努力したいというふうに思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 再質問の肺炎球菌の関係でございます。

周知をどのようにするかということでございますが、それと財政的な負担をどうするのかということでございます。

これは今回の定例議会で提案してございますが、1人当たり3,000円ということでございます。これは賀茂の他の町と同額でございまして、3,000円ということの負担をお願いして計上してございます。

それと、周知というのは、当然これから進めなきゃならないわけでございます。肺炎球菌につきましては、インフルエンザと同時接種が望まれるというこういった状況でございますので、インフルエンザにつきましては10月から行われる、こういったこともあります。これにあわせて、補正等が通ればすぐにでもそういった周知をして、インフルエンザと同時接種が可能な形になるような周知をしていく予定でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 沢登議員の再質問のほうの根本的なお話でございますが、地元の思いをどのようにという部分でございますけれども、沢登議員のほうで言われています将来の発展ということで、道路が必要だというお認めの部分、これは各会場で承知をされている方が多数でございます。そうした中での最終的に都市計画ということで、沢登議員もご存じ

のとおり、下田市の都市計画の位置づけで帯状に道路構造物の土地を定めていく手法でございますので、その周辺の土地利用について、さらに地元の皆様あるいはそういう人の今後の地区地区にお聞きをできるようなものまちづくりをして、より豊かな使い勝手のよい道路と一体となったまちづくりに向けということで、今本線の都市計画は先行してございますが、6月補正予算でいただいておりますマスタープランの関係もございますので、そういう中で議員の皆様ともまた意見の交換する場が将来あるかと思えます。

また、ご存じのように、都市計画法の手續にのっとり行う都市計画決定でございますので、市の都市計画審議会あるいは県の都市計画審議会等の答申も受けていかないと、最終的には決まらない事業でございます。都市決定でございますので、その辺もご理解の上、よりよいものをつくっていくということでございます。

また、部分供用も開始できる利便もありますし、蓮台寺インターにつきましても周辺の通勤、通学にも必ずや寄与できるというふうに私個人としては思っております。そういうことで今後の説明会については、いろいろなそういう方面の意見も取り入れながら上に上げられる意見については、その都度要望を上げていくという姿勢でいきたいと思えます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 施設整備室長。

施設整備室長（土屋和寛君） 議員ご質問の新庁舎に关します第3次想定と現在地が変わらないというご質問の中で、今回発表されました津波の浸水深さが5.5メートルということがあります。5.5メートルというのは、2階の床がつかるぐらいの高さの浸水があるということです。私どものほうでは、この一、二階を駐車場あるいは会議室としまして、影響が直接起こらないという形の中で、3階以上には執務空間を配置した計画の実施について検討してきた経過もあります。技術的には不可能ではないんですけれども、仮設庁舎の建設で津波が耐え得る強度の確保あるいは液状化の対策などの費用面でのデメリットが大きいというところもありました。

また、例えば50センチという津波高なんですけれども、50センチでも自動車が浮き上がりあるいは津波高2メートルでも木造家屋に対して多大な影響があるという中で、現在地では、庁舎は災害があったときに周りは瓦れきに埋もれまして、公用車も流されるという事情の中で、一番大切な初動活動が確保できないということがあります。ですので、これらの関係もありまして、先ほど議員さんのほうから都市公園の中で建設はできないという意見もございましたけれども、現状の中で都市公園の中では、公園施設については確かに建設ができません

ん。できないので、庁舎についてはこの公園の一部を廃止しまして、そこに同一規模以上のものを隣接し、建てるという中で進めていきたいと考えております。

今後は防災、庁舎、それから街路、これらをセットにしました都市計画マスタープランを進めていながら、説明会も開いた中で市民の皆さんの理解を得て、進めていきたいと考えております。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） メディカルセンターについてのお答えがない点につきましては、市長が最初お断りした答えができないという理由があるのか、再度お尋ねしたいと思います。

具体的には、医薬分業によります院外処方等、市内の薬剤師会の人たちも要望しているところだと思いますが、そういうものは切り捨てられていると。やはりそういう点はぜひともそういう人たちの立場に立って、交渉をお願いしたいと、こういうぐあいに思います。

それから、都市計画にかかわる問題は、住民の皆様が納得いくまで説明をしてくださると、こういう回答に尽きようかと思いますが、念のため実態的には、説明会の次に都市計画の公聴会をするというような形が都市計画法によって定められているわけです。したがって、地元の人たちの了承がなければ、この公聴会等が開かれないのか、あるいはもう日程に従ってある程度のところで打ち切って、広聴会を開いて、形式的に反対の人、賛成の人に意見を言っていて、立野の人たちは130件あるけれども、このアンケートに答えたのはたった10人だったと、そういうような形で70数%がAルートになったんでしょうと、こういう決め方がもしされるとすれば、大変遺憾である、という見解もお持ちのようでもありますので、ぜひともそこら辺は都市計画の公聴会も、地元の人たちの納得がない限り開かないというような姿勢を明確にしていきたい。

それから、蓮台寺、実質的に河内ではありますが、インターが必要だというお話がありましたが、ここは山の手のほうですから、414から登っていく道をつくるわけです。実態的には河内の部落が立野と同じように分断されてしまうと、こういうことも予想がされるところであろうと思います。いろいろな意味で箕作から六丁目インターへつなげていくというこのルートは困難な問題が顕在していると、こういうことであろうと思います。実態的には河内に入るのは10年先ですよと、こういう話でもありますけれども、ルートが決められれば着々と10年先といえどもそれに決まっていくということでございますので、ぜひそういう意味では10年先を見越した道路のあり方、そういうことといえば当然南伊豆町のほうにこれがつながっていくというような伊豆は一つでの姿勢が、市長の中に必要ではないかと思うわけであり

ます。具体的にどうしろではなくて、市長のそういう考え方、姿勢についてこの場では問いたいと思うわけであります。答弁をお願いしたいと思います。

それから、東日本におきましても避難命令が出ましても避難したのは53%の方だったと。47%の人たちは避難しなかったと、避難できない事情があったり、避難できるけれども、聞き置いたというようなこういうことがデータとして出ているわけであります。ですから、そういう意味では避難訓練を徹底して、市長が言うように回数をいろいろな形でいろいろな開催をしていく。そして地元の人たちの協力、自ら地元の人たちがこうしたらいいというような案を提案して、行政と一緒にまちづくりをしていくというこういうことが今一番望まれているんだろうと思うわけです。市の職員の皆さんには大変でありますけれども、そういう地元の区民のところにおいていて、まちづくりを、防災対策を進めると、訓練の参加を呼びかけると、こういう姿勢が大変今求められているのではないかと思うんですが、この点についての市長の見解、姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 3分前です。

市長。

市長（楠山俊介君） まず、縦貫道に関しましては、先ほどから申しますように本当にこの地域のまちづくり、安心、安全を保障し、医療の充実あるいは経済の発展、交流の拡大、すべてにおいて重要な道路であります。またそれに伴いまして、アクセス道路、それから既存の道路の整備も必要であります。そういうものによりまして、この伊豆地域、特に南伊豆地域を道路のネットワークによって、人のネットワークあるいはそれぞれ経済のネットワークをつくるべきだというふうに思っておりますので、議員がおっしゃいますように、伊豆縦貫道1つだけでものができるわけじゃありませんので、その辺のバランスも考えながら、また他の市町との相談の中でいろいろ決めていくべきかなと思っております。

続きまして、避難訓練の話ですが、私も岩手県山田町へ行っているいろいろな状況を聞かせていただきました。そのときに向こうの担当の方がおっしゃったのは、避難訓練を真剣にやった人、真剣にやった地域は生き延びました。少しおろそかだった人と地域は残念ながら亡くなる人が多かったですということを聞かされました。内容を聞きますと、日頃から炊き出しの訓練までして、我々よりずっと高いレベルで避難訓練をやっているところであってもそのような話であります。当然これだけ地震、津波の脅威を与えられた地域でありますので、これからしっかりと避難訓練を組み立てて、質と回数を増やししながら、本能的に避難ができるような住民あるいは観光客、消費者も含めてその人たちを誘導できるようなそういう住民を育

てていかなきゃならない。そのためにはその先頭に立って行政がいろいろと面倒を見ていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいというふうに思っています。

以上でよろしいでしょうか。もし。

〔発言する者あり〕

市長（楠山俊介君） 医薬分業のことですけれども、これは下田メディカルセンターの担当しています指定管理者の経営上の問題でありますので、私が管理者あるいは市長という立場でありましても、そこに何らコメントを出す立場にありませんので、申しわけございませんが、この場ではお答えさせていただけないということでご了承ください。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） これで最後にしたいと思います。実はメディカルセンターに行ったお客さんから、かつて共立にかかっていたと、したがってカルテがあるでしょうと、それを参考にぜひ診ていただきたいと、こういう発言をしたところ、2年前までのカルテはあるけれども、3年前のカルテはないよと、こういうぐあいに言われたというわけであります。だれに言われたかまでははっきり聞いていないんですけれども、そういう実態であるとするれば、これは改めていただかないといけないと思うものですから、どういうことになっているのか、お尋ねをしていただきたい。

それから、認定こども園の造成費に4億3,000万円ですか、補正が出ていようかと思うんですが、さらに建設を含めると10億円だと。新庁舎の建設に二十六、七億円だと。30億円を超える、さらに給食センターの建設だと、こういうことを進めていくということになりますと、すぐ財政破綻を来すと、私はこのままでは思うわけです。この点は大川議員も国・県からの補助金を引き出すことを考えなさいよと、こういうことではあります。この実施そのものを財政的にも僕は見直していかなければ下田市が破綻してしまう。1年、2年この期間ですべての事業を賄うと、災害の中で必要性はわかるわけではあります。今のやり方でいけば財政破綻間違いなしと、こういう心配をせざるを得ないと考えるわけではあります。この点はどのようにお考えになっているのか、最後にお尋ねして終わりたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） メディカルセンターの医療実態のことに対していろいろ苦情なりという話ではあります。私管理者として全体のところでありましたが、意見箱等がありまして、患者さんのそういうご意見を掌握する、そしてそれをきちっと公開しながら解決していくと

というような状況になっておりますので、そういうふうなことがありましたらお伝えして、善処していただくようにはいたします。ただ、それ以上、私がコメントを出すことはちょっと控えさせていただきます。

それから、大規模事業の見直しということですが、それぞれの事業に関しましてはしなければならぬという状況の中で組み立てられてきていると思います。確かにこの大震災あるいは南海トラフというような状況も起きましたし、そういう意味からしますと、それぞれの組み立てが多少ずれてくることもあろうかと思いますが、それはまたこれからの検討課題といたしまして、必要である。そして早くつくらなければならないと、この中で勧められるべきだと思いますので、また細かな検討に関しましては順次御相談の上、勧められるものというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 公聴会の件につきましては、各地区の説明会でお示ししたとおり、公聴会はスケジュールどおり、そのスケジュールの位置でということで予定しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） いいですか。

〔発言する者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

なお、この後、各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室に10分後にお集まりください。

午後 2時59分散会